半期報告書

第104期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日

いすず自動車株式会社

東京都品川区南大井6丁目26番1号

(363002)

<u>目次</u>

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	
5. 研究開発活動	
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(4) 大株主の状況	
(5) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	22
3. 役員の状況	22
第 5 経理の状況	23
1. 中間連結財務諸表等	24
(1) 中間連結財務諸表	24
(2) その他	57
2. 中間財務諸表等	58
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	
第 6 提出会社の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

【表紙】

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 いすゞ自動車株式会社

【英訳名】 ISUZU MOTORS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井田 義則

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井6丁目26番1号

【電話番号】 03(5471)1141

【事務連絡者氏名】 総務人事部グループリーダー 甲山 博敏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井6丁目26番1号

【電話番号】 03(5471)1141

【事務連絡者氏名】 総務人事部グループリーダー 甲山 博敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	722, 924	735, 220	737, 325	1, 430, 339	1, 493, 567
経常利益 (百万円)	35, 615	48, 300	40, 623	81, 678	91, 555
中間(当期)純利益(百万円)	24, 920	35, 830	26, 017	54, 713	60, 037
純資産額(百万円)	59, 255	150, 322	203, 702	109, 753	158, 463
総資産額(百万円)	1, 050, 408	1, 229, 148	1, 102, 755	1, 077, 816	1, 142, 580
1株当たり純資産額	-54円60銭	55円44銭	117円28銭	11円12銭	81円53銭
1株当たり中間(当期)純利益	33円39銭	39円59銭	21円91銭	72円37銭	56円64銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	9円64銭	15円68銭	13円75銭	20円90銭	25円79銭
自己資本比率(%)	5. 6	12. 2	18. 5	10. 2	13. 9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	53, 529	25, 638	37, 884	85, 292	65, 531
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-4, 259	-13, 906	-4, 929	-5, 668	-7, 795
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-56, 321	83, 159	-72, 073	-28, 997	-26, 366
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高(百万円)	46, 165	198, 961	97, 508	102, 579	135, 252
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	18, 765 (-)	20, 892 (3, 529)	21, 653 (4, 779)	18, 130 (-)	19,600 (5,192)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2. -は損失または支出を示している。
 - 3. 1株当たり純資産額については、中間期(期)末純資産額から「中間期(期)末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期(期)末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。
 - 4. 第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	446, 187	434, 546	440, 305	890, 336	880, 072
経常利益 (百万円)	27, 260	29, 190	31, 800	57, 561	53, 907
中間(当期)純利益(百万円)	17, 229	19, 082	23, 809	38, 857	27, 019
資本金 (百万円)	55, 545	70, 573	40, 644	67, 564	32, 617
発行済株式総数(株)	普通株式 748, 526, 911 I 種優先株式 37, 500, 000 Ⅲ 種優先株式 37, 500, 000 Ⅲ 種優先株式 25, 000, 000 IV 種優先株式 25, 000, 000	普通株式 908, 298, 707 I 種優先株式 37, 500, 000 Ⅲ 種優先株式 37, 500, 000 Ⅲ 種優先株式 25, 000, 000 IV種優先株式 25, 000, 000	普通株式 1,141,289,786 I 種優先株式 37,500,000 Ⅲ種優先株式 25,000,000 Ⅳ種優先株式 25,000,000	普通株式 878, 105, 748 I 種優先株式 37, 500, 000 II 種優先株式 37, 500, 000 III 種優先株式 25, 000, 000 IV種優先株式 25, 000, 000	普通株式 1,073,619,832 I 種優先株式 37,500,000 Ⅲ種優先株式 25,000,000 Ⅳ種優先株式 25,000,000
純資産額(百万円)	107, 189	175, 831	207, 632	151, 722	169, 353
総資産額(百万円)	771, 984	909, 584	802, 996	808, 674	812, 521
1株当たり純資産額	9円61銭	83円54銭	120円69銭	58円94銭	91円67銭
1株当たり中間(当期)純利益	23円03銭	21円08銭	20円04銭	51円28銭	25円18銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	6円66銭	8円35銭	12円58銭	14円83銭	11円61銭
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	_	_	_	_	普通株式 1.500 I 種優先株式 6.912 Ⅲ種優先株式 12.912 IV種優先株式 16.912
自己資本比率(%)	13. 9	19. 3	25. 9	18.8	20.8
従業員数(人)	7, 420	7, 334	7, 502	7, 309	7, 298
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2, 140)	(1, 946)	(-)	(2, 245)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2. 1株当たり純資産額については、中間期(期)末純資産額から「中間期(期)末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期(期)末発行済普通株式数 (「自己株式」を除く)で除して計算している。
 - 3. 第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社100社、関連会社50社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流などの各種サービスを展開している。当社と関係会社との位置付けは次のとおりである。

当社グループは、大型トラック・バス・小型トラック・ピックアップトラックを中心とした商用車及びLCV(ライトコマーシャルビークル)の製造・販売に加え、エンジン・コンポーネントの製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開している。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組み立てる現地生産を行っている。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国、欧州と4極体制で生産している。 国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売を行っている。その他の需要者への大型トラック・バス、小型トラックの販売は販売会社が行っている。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラルモーターズグループ各社などの販売網並びに商社等を通じ行っている。

主な関係会社

(製浩)

自動車部品工業(株)、(株)いすゞキャステック、自動車鋳物(株)、日本フルハーフ(株)、テーデーエフ(株)、ジェイ・バス(株) 泰国いすゞ自動車(株)、ディーマックスリミテッド、いすゞモーターズポルスカエスピーズィーオーオー (販売)

いすゞ自動車近畿(株)、東京いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車東海(株)、神奈川いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車九州 (株)、神戸いすゞ自動車(株)、いすゞモーターズアメリカインク、いすゞコマーシャルトラックオブアメリカインク、い すゞゼネラルモーターズオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド

(物流・サービス・その他)

いすぶライネックス(株)、五十鈴(中国)投資有限公司、五十鈴(上海)技貿実業有公司、いすぶエステート(株)

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(1) 持分法適用関連会社に追加

名称	住所	資本金	主要な事 業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
QINGLING MOTORS CO., LTD.	中国四川省重慶市	百万人民元 2,482	自動車の製造・販売	20. 00	中国における当社の中小型商用車の生産・販売を 行っている。 役員の兼任等…有

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成17年9月30日現在

|--|

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む ほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員 を含み、常用パートは除く。)は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 - 2. 全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。
 - 3. 従業員数が当中間連結会計期間において、2,053名増加したのは、採用増等によるものである。
- (2)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	7, 502 (1, 946)
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

平成17年9月30日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会(組合員数15,540名)を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟している。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全日本造船機械労働組合いすゞ自動車分会(組合員数4名)がある。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油・素材価格の上昇がみられたものの、企業の設備投資や収益 改善に支えられ、緩やかに回復して来ている。国内トラック市場においては、NOx・PM(窒素酸化物・粒子状物 質)法規制に対応した買い替え需要が継続的に発生し、特に大型車を中心に販売は堅調に推移した。

また海外においても、原油価格高騰や大規模災害の影響が危惧されたが、アセアンなど当社の主要な海外市場では、景気好調を背景に引続き高い成長をみせている。

このような状況の中で当社グループは、平成16年11月に策定した「中期経営計画」(平成17年4月から平成20年3月まで)の初年度にあたり、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、新商品開発、パートナーとの関係強化、生産設備拡充、販売チャネル網の拡大などに取り組んできた。中でも研究開発への積極投資は、当中間連結会計期間の利益を押し下げたが、さらなる企業価値向上や競争優位を確立するための先行投資として今後も推し進めて行く。

当中間連結会計期間の国内車両販売台数は、NOx・PM法による排出ガス規制の影響から代替需要が高まり、大型車を中心として販売台数を大きく伸ばしたことから、46,236台(前年同期比8.1%増)となった。

海外車両販売台数については、北米におけるSUV事業のスリム化に伴い、SUV販売台数は大きく減少したものの、ピックアップトラックの生産拠点であるタイの現地事業体を、前連結会計年度の後半から連結子会社化した影響により、168,281台(前年同期比84.2%増)となった。

その他の商品の売上については、海外生産用部品は、南米やアフリカ向けの輸出が増加したため、前年同期に比べ13億円 (4.1.%) 増加の344億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、前連結会計年度の前半までコンポーネントに含めていたタイ国内におけるピックアップトラックに関わる売上を、後半から車両の売上に含めたため、1,223億円(58.1%)減少の881億円となった。 これらの結果、売上高は7,373億円(前年同期比0.3%増)となった。

利益面では、鋼材の値上がりなどの経済変動を資材費の合理化や費用低減により吸収したものの、成長への布石として、研究開発投資を積極的に行ったことなどによる費用負担の増加から、営業利益は378億円(前年同期比12.9%減)経常利益は406億円(前年同期比15.9%減)となった。

特別損益関係では、特別利益に北米の合弁事業に係る精算金を、特別損失に特別保証費、旧川崎工場の建物の解体などによる損失、固定資産の減損損失などを計上している。これらの結果、中間純利益は、260億円(前年同期比27.4%減)となった。

なお、セグメント別の業績は次のとおりである。

a. 事業の種類別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

b. 所在地別セグメント

① 日本

NOx・PM法規制による総需要拡大により、普通トラックを中心として国内売上が大きく増加したが、北米や欧州向けコンポーネントの輸出が減少したため、売上高は5,330億円(前年同期比0.4%増)と、微増になった。営業利益は、日本における研究開発投資による費用の増加などにより、251億円(前年同期比31.3%減)と、減益になった。

② 北米

北米では、SUVの現地生産からOEM販売への移行など、事業構造が大きく変化した。SUV市場は依然競争が激化しており、販売も苦戦を強いられている。こうした環境変化の中、SUVの販売台数は大きく減少し、売上高は804億円(前年同期比30.9%減)となった。

一方利益面については、SUV事業のスリム化により利益体質への転換が進んでおり、また、CVは販売が堅調に推移していることから、営業利益は37億円(前年同期比149.7%増)と、前年同期に比べて大きく増加した。

③ アジア

タイ現地生産のピックアップトラックは、景気好調のアセアンを始め、海外市場において大きく販売を伸ばしている。その生産拠点であるタイ現地事業体を、前連結会計年度の後半に連結子会社化したことにより、売上高は2,003億円(前年同期比57.0%増)、営業利益は83億円(前年同期比79.1%増)と、前年同期に比べて大きく増加した。

④ その他の地域

豪州地域の販売が順調に伸びている影響で、売上高は196億円(前年同期比27.6%増)となったが、販売競争激化に伴うコスト増などにより、営業利益は6億円(前年同期比18.5%減)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて398億円減少の1兆1,027億円となった。減少の主な理由は、平成17年6月17日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の未償還残高400億円全額を、手許資金を使って繰上償還したことによる。

資本の部については、当中間純利益260億円の計上や新株予約権付社債160億円が新株に転換されたことなどにより、前連結会計年度末に比べて452億円増加し、2,037億円となった。これにより、自己資本比率は18.5%(前連結会計年度末13.9%)と改善している。

有利子負債については、業績が安定的に推移していることから、前連結会計年度末に比べて320億円減(新株予約権付社債の減少を除く。)の3,610億円となった。

当中間連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により 獲得した資金378億円や前連結会計年度末の資金残高1,352億円の一部を、主として有利子負債の返済や新株予約権 付社債の繰上償還などに充当したことから、前連結会計年度末に比べて377億円減少し、975億円となった。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、378億円(前年同期比47.8%増)となった。

これは、主に、税金等調整前中間純利益の計上が316億円となったことや、売上債権の回収が進んだことによるものである。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、49億円(前年同期比64.6%減)となった。

当中間連結会計期間においては、中国マーケットにおける中小型商用車の生産・販売事業のパートナーである QINGLING MOTORS CO., LTD. への出資比率を約20%に引き上げたことなどにより、投資有価証券の購入に係る支出は、91億円に上った。また、設備投資についても、生産設備拡充に向けた積極投資を引続き行ったため、固定資産の購入に係る支出は154億円と高水準で推移している。こうした積極投資の中、固定資産の売却による収入や重慶慶鈴グループの部品合弁会社に対する出資金を、QINGLING MOTORS CO., LTD. に譲渡したことによる収入など、一時的な資金増加があったため、投資活動による資金減少は、49億円にとどまっている。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、720億円(前年同期は831億円の収入)となった。

前中間連結会計期間は、第2回新株予約権付社債の発行による資金調達が1,000億円あったため、資金増加となっていたが、当中間連結会計期間においては、借入の返済を進めたことや新株予約権付社債の未償償還残高400億円全額を繰上償還したことにより、資金減少となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成16年4月 ~平成16年9月)		当中間連結会計期間 (平成17年 4 月 ~平成17年 9 月)		増減	
	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車	24, 828	_	25, 595	_	767	_
小型車	85, 724	_	158, 124	_	72, 400	_
計	110, 552	_	183, 719	_	73, 167	_
海外生産用部品	_	34, 543	_	36, 497	_	1, 953
エンジン・コンポ ーネント	_	80, 617	_	150, 113	_	69, 496
補給部品等	_	56, 665	_	54, 173	_	-2, 492

- (注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、補給部品他等の金額は、販売価格による。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っている。

(3) 販売実績 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

		前中間連約 (平成16 ⁴ ~平成1		当中間連結 (平成17 ⁴ ~平成1		増減	
		台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
	国 内	13, 786	97, 340	16, 095	116, 472	2, 309	19, 132
	海外	11, 057	40, 910	10, 542	36, 732	△515	△4, 178
大型	・中型車計	24, 843	138, 250	26, 637	153, 205	1, 794	14, 954
	国 内	29, 000	74, 616	30, 141	79, 899	1, 141	5, 283
	海外	80, 282	123, 471	157, 739	225, 633	77, 457	102, 162
小型耳	拒他計	109, 282	198, 087	187, 880	305, 532	78, 598	107, 445
	国 内	42, 786	171, 956	46, 236	196, 371	3, 450	24, 415
	海外	91, 339	164, 381	168, 281	262, 365	76, 942	97, 984
車両部	+	134, 125	336, 338	214, 517	458, 737	80, 392	122, 399
	海外	_	33, 112	_	34, 479	_	1, 366
海外生	上産用部品	_	33, 112	_	34, 479	_	1, 366
	国 内	_	15, 510	_	15, 788	_	278
	海外	_	194, 985	_	72, 327	_	△122, 658
エンシ	· · · · · · · · · · · · · ·	_	210, 495	_	88, 115	_	△122, 380
	国 内	_	108, 721	_	107, 359	_	△1, 361
	海外		46, 551		48, 633		2, 081
その他	<u>t</u> ,		155, 273		155, 992		719
	国 内		296, 187		319, 520		23, 332
	海外		439, 032		417, 805		△21, 226
売上高	च न	_	735, 220	_	737, 325	_	2, 105

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、国内経済は、引続き緩やかな回復を持続するものと思われるが、原油価格上昇等による 企業収益の鈍化や公共投資の削減の影響が懸念され、また海外についても米国の利上げや中国経済の動向が及ぼす影響など、予断を許さない状況にある。

国内トラック市場では、当面新たな排出ガス規制需要の到来が見込まれるが、素材価格上昇の影響や、国内外での一層の販売競争の激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識している。

このような状況のなかで当社グループは、昨年11月に策定した「中期経営計画」(平成20年3月期まで)の初年度にあたり、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、新商品開発、パートナーとの関係強化、生産設備拡充、販売チャネル網の拡大などに取り組んでいる。

当中間連結会計期間においては、中国マーケットにおける中小型商用車の生産・販売事業のパートナーである QINGLING MOTORS CO., LTD. への出資比率を、株式公開買付制度を利用して6.9%から約20%に引き上げたほか、タイに おける好調な販売に対応し、現地の製造拠点である泰国いすゞ自動車株式会社のピックアップトラックの生産能力増強のため、40億円規模の設備投資に着手した。さらに、スペイン、メキシコで商用車販売の合弁会社を設立、ウクライナでは将来のロシア・CIS市場への輸出も視野に入れた事業拡大についてパートナーと検討を開始するなど、海外販売体制も積極的に拡大している。

このほか、潜在株式数の減少による当社株式の1株当たりの価値増加を図るため、また本年2月のシンジケートローンの導入によりキャッシュフローの安定化と手元資金が確保されたことから、平成16年8月に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債400億円の繰上償還を平成17年6月に実施した。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社開発部門を中心に株式会社いすゞ中央研究所と連携して、先進技術、基礎技術の研究に取り組み、開発技術力の強化を図っている。研究開発スタッフは、グループ全体で2,095名である。

特に社会的要望である環境問題への対応として、排気ガス中の有害物質低減、燃費向上、低公害車などの研究開発に努めるとともに、安全・輸送品質については、衝突安全性の向上、ABS、SRSエアバッグ、永久磁石式リターダ、電子式車輌姿勢制御システム、商用車用テレマティクスなどの技術開発ならびに装着の拡充を図っている。

当中間連結会計期間は、小型トラック「エルフ」にディーゼルハイブリッド車の新規設定とCNG(圧縮天然ガス)車の改良、中型トラック「フォワード」および大型トラック「ギガ」の改良、大型観光バス「ガーラ」のフルモデルチェンジを行い、それぞれ発売した。

「エルフディーゼルハイブリッド車」は減速時のエネルギーを発電によってバッテリーに蓄え、この電力を用いたモーターのトルクアシストによって、発進・加速時のエンジン負荷を軽減し、燃費向上や二酸化炭素の排出量を低減している。また、ニッケル水素バッテリーに比べ約3倍の寿命を持つリチウムイオンバッテリーを国内のトラックで初めて採用したほか、エンジンとは別軸にモーターとジェネレーター(発電機)を配置するPTO型パラレル駆動ハイブリッドシステムにより、万一ハイブリッドシステムに異常が発生した場合でも、エンジンからの動力伝達を妨げずにディーゼルエンジンのみでの走行が可能となっている。

CNG車「エルフCNG-MPI」は燃料供給装置にMPI(マルチ・ポイント・インジェクション)方式を採用した新型エンジンの搭載により、CNG車としては初めて新長期排出ガス規制に適合させるとともに、ディーゼルポスト新長期規制案レベルをクリアする排出ガス値を実現している。また、動力性能においてもクラストップの最高出力および最大トルクを達成し、商品力の大幅な向上を図っている。

「フォワード」の主な改良点は、新型エンジンの採用による新長期排出ガス規制への適合とクラッチペダルのないマニュアルトランスミッション「スムーサーF」の全車型ラインアップである。「スムーサーF」は、運転をアクセルとブレーキの2ペダルで行ない、煩雑なクラッチ操作が不要となるため運転疲労が軽減され、安全性が向上するとともに、イージードライブ化を実現している。シフト操作はMT車と同様に手動で行なう。また、「スムーサーF」にコンピュータ制御による自動変速機能を付加した「スムーサーFオートシフト」をオプションとして設定し、自動変速時の省燃費モードではさらにハイレベルな省燃費運転が可能となっている。

「ギガ」の主な改良点は、PMキャタコンバータ(強酸化触媒)の採用により全車を新短期排出ガス規制に適合させたほか、25トン車カーゴ系に運転集中度モニターを標準装備とし、ドライバーの集中力低下に伴う事故の減少を図っている。

「ガーラ」は、世界で最も厳しい欧州統一車輌法規基準R-66に準拠したロールオーバー対策の実施、運転席SRSエアバッグ&プリテンショナーシートベルトの標準装備、最前列の客席にはELR3点式シートベルトを標準装備とし、万一の事故における乗客・乗務員の安全に配慮するとともに、インタークーラーターボ付E13C型エンジンの搭載により、新長期排出ガス規制に適合させている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は28,339百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、旧川崎工場における設備の撤去は全て完了した。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3, 369, 000, 000
I 種優先株式	37, 500, 000
Ⅲ種優先株式	25, 000, 000
IV種優先株式	25, 000, 000
計	3, 456, 500, 000

(注) 上記各優先株式は、第三者割当の方法により、当社に対する貸付金債権の現物出資をした金融機関5行に、 それぞれ現物出資財産の価格相当額を割当てたものである。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1, 141, 289, 786	1, 141, 289, 786	(株東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 社における標 準となる株式
I 種優先株式	37, 500, 000	37, 500, 000	_	(注) 1.
Ⅲ種優先株式	25, 000, 000	25, 000, 000	_	(注) 2.
IV種優先株式	25, 000, 000	25, 000, 000	_	(注) 3.
計	1, 228, 789, 786	1, 228, 789, 786	_	_

- - (1) 1株当たりの優先配当金
 - ① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR (1年物) + 0.750%

- ② 上限 80円
- ③ 累積条項 非累積型
- ④ 参加条項 非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。 新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

- (7) 普通株式への転換
 - ① 転換を請求し得べき期間

平成18年10月1日~平成34年9月30日

② 当初転換価額

54円

③ 転換価額の修正

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで、毎年10月1日(以下転換価額修正日という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める 算式(以下転換価額調整式という。)により調整される。

新規発行普通株式数×1株あたりの払込金額

既発行普通株式数+-

1株あたりの時価

調整後転換価額=調整前転換価額×-

既発行普通株式数+新規発行普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数=

転換価額

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下強制転換基準日という。)以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が当初転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該当初転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

- 2. Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりである。
 - (1) 1株当たりの優先配当金
 - ① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率=日本円TIBOR(1年物)+1.500%

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

121

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消封

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

- (7) 普通株式への転換
 - ① 転換を請求し得べき期間

平成22年10月1日~平成39年9月30日

② 当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値 (円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)

③ 転換価額の修正

平成23年10月1日から平成39年9月30日まで、毎年10月1日(以下転換価額修正日という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める 算式(以下転換価額調整式という。)により調整される。

新規発行普通株式数×1株あたりの払込金額

既発行普诵株式数+

1株あたりの時価

調整後転換価額=調整前転換価額×-

既発行普通株式数+新規発行普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数=-

転換価額

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下強制転換基準日という。)以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

- 3. IV種優先株式の内容は次のとおりである。
 - (1) 1株当たりの優先配当金
 - ① 計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率=日本円TIBOR(1年物)+2.000%

② 上限

80円

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

単純参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。 新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

- (7) 普通株式への転換
 - ① 転換を請求し得べき期間

平成24年10月1日~平成44年9月30日

② 当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)

③ 転換価額の修正

平成25年10月1日から平成44年9月30日まで、毎年10月1日(以下転換価額修正日という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める 算式(以下転換価額調整式という。)により調整される。

新規発行普通株式数×1株あたりの払込金額

既発行普通株式数+-

1株あたりの時価

調整後転換価額=調整前転換価額×-

既発行普通株式数+新規発行普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数=-

転換価額

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下強制転換基準日という。)以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. 各優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されている。

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日 ~平成17年9月30 日 (注)	67, 669, 954	1, 228, 789, 786	8, 027	40, 644	7, 972	49, 855

⁽注) 新株予約権の行使によるものである。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成17年9月30日現在

	I	ı	1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	170, 517	14. 94
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	151, 276	13. 25
ゼネラル モーターズ リミテッド (常任代理人 日本ゼネラル モーターズ株式会社)	(常任代理人の住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27階)	90, 090	7. 89
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	66, 401	5. 82
株式会社みずほグローバル (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	31, 841	2. 79
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18, 612	1. 63
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部	18, 306	1. 60
ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエアイーストタワー	12, 455	1. 09
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	12, 221	1. 07
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	11, 741	1. 03
計	-	583, 461	51. 12

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

住友信託銀行株式会社18,354千株三菱信託銀行株式会社11,473千株UF J 信託銀行株式会社8,794千株

なお、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は平成17年10月1日付で合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社と変更している。

2. 住友信託銀行株式会社から、平成17年8月11日付で提出された大量保有報告書の変更報告書、及び平成 17年11月11日付で提出された訂正報告書の写しの送付を受け、平成17年7月31日現在で以下の株式保有 している旨の報告を受けているが、当社としては中間期末時点における所有株式数の差異を確認できな いので、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載している。

大量保有者 住友信託銀行株式会社

住所 大阪市中央区北浜4丁目5番33号

保有株券の数 76,458千株 株券等保有割合 6.22%

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株 式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12, 158	32. 42
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番3号	11, 749	31. 33
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	8, 224	21.93
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2, 251	6. 00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (管理信託口・79213)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1, 932	5. 15
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1, 183	3. 16
計	-	37, 500	100.00

⁽注) 三菱信託銀行株式会社はUFJ信託銀行株式会社と平成17年10月1日付で合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社と変更している。

③ Ⅲ種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほグローバル (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25, 000	100.00
部 <u>中</u>	-	25, 000	100. 00

④ IV種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほグローバル (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25, 000	100.00
## #	-	25, 000	100.00

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	87, 500, 000	-	優先株式の内容は、 「1.株式等の状 況」の「(1)株式の 総数等」の「②発行 済株式」の注記に記 載している。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	_
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,000 (相互保有株式) 普通株式 933,000	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,134,914,000	1, 134, 765	同上
単元未満株式	普通株式 4,544,786	-	同上
発行済株式総数	1, 228, 789, 786	_	_
総株主の議決権	-	1, 134, 765	-

- (注) 1. 無議決権株式には、I種優先株式37,500,000株、Ⅲ種優先株式25,000,000株、IV種優先株式25,000,000株を記載している。
 - 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が、それぞれ146,000株及び3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数、それぞれ146個及び3個が含まれていない。

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いすゞ自動車㈱ (自己株式) (注) 1	東京都品川区南大井 6-26-1	898, 000	_	898, 000	0.07
自動車部品工業㈱ (注) 2	神奈川県海老名市上郷4-3-1	-	498, 000	498, 000	0.04
自動車鋳物㈱(注)2	茨城県土浦市北神立 町4-2	-	216, 000	216, 000	0. 02
高田車体㈱(注)2	栃木県下都賀郡岩舟 町曲ヶ島1959-1	158, 000	4, 000	162, 000	0.01
山形いすゞ自動車㈱	山形県山形市蔵王成 沢主屋敷415-2	55,000	_	55, 000	0.00
計	_	1, 111, 000	720, 000	1, 831, 000	0. 15

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数3個)ある。 なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。
 - 2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土棚8)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(1,000株未満は切捨てて表示してある。)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令 第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のた だし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			連結会計期間 17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		211, 599			99, 281			139, 357	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 2		234, 743			236, 607			248, 744	
3. たな卸資産			124, 248			130, 830			124, 526	
4. 繰延税金資産			32, 515			31, 215			28, 480	
5. その他			39, 933			30, 674			32, 162	
貸倒引当金			-7, 282			-5, 061			-5, 055	
流動資産合計			635, 757	51. 7		523, 548	47. 5		568, 215	49. 7
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	₩1									
1. 建物及び構築物	※ 2	103, 238			96, 938			101, 980		
2. 機械装置及び運 搬具	※ 2	69, 516			66, 663			67, 634		
3. 土地	※ 2	289, 467			264, 789			267, 868		
4. 建設仮勘定		6, 335			8, 472			7, 473		
5. その他	※ 2	13, 283	481, 840		13, 150	450, 015		13, 656	458, 613	
(2) 無形固定資産										
1. 連結調整勘定		474			104			_		
2. その他		5, 372	5, 847		7, 495	7, 599		7, 666	7, 666	
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券	※ 2	57, 415			81, 092			65, 339		
2. 長期貸付金		21, 940			20, 853			22, 291		
3. 繰延税金資産		8, 564			8, 851			8, 576		
4. その他	※ 2	38, 181			28, 633			32, 859		
貸倒引当金		-20, 397	105, 703		-17, 838	121, 591		-20, 983	108, 084	
固定資産合計			593, 390	48. 3		579, 206	52. 5		574, 364	50.3
資産合計			1, 229, 148	100.0		1, 102, 755	100.0		1, 142, 580	100.0

		前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)			連結会計期間 17年9月30日)		要約過	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形及び買掛 金		284, 585			283, 211			278, 511	
2. 短期借入金	※ 2	267, 422			125, 857			151, 513	
3. コマーシャルペーパー		500			_			_	
4. 一年以内償還の社 債		15, 000			_			-	
5. 未払法人税等		7, 409			6, 762			10, 588	
6. 未払費用		41, 881			47, 198			43, 690	
7. 賞与引当金		9, 744			12, 145			10, 354	
8. 製品保証引当金		4, 020			4, 421			2, 812	
9. 預り金		11, 326			12, 041			11, 206	
10. その他	※ 3	26, 486			24, 069			33, 241	
流動負債合計		668, 376	54. 4		515, 708	46. 7		541, 918	47.4
Ⅱ 固定負債									
1. 社債		2, 650			32, 670			12, 634	
2. 新株予約権付社債		100, 000			_			56, 000	
3. 長期借入金	※ 2	151, 674			202, 559			228, 956	
4. 繰延税金負債		4, 656			5, 447			4, 693	
5. 再評価に係る繰延 税金負債		57, 181			49, 647			49, 571	
6. 退職給付引当金		60, 072			60, 500			60, 057	
7. 長期預り金		2, 470			2, 156			2, 390	
8. 連結調整勘定		_			_			93	
9. その他		16, 019			13, 998			13, 612	
固定負債合計		394, 724	32. 1		366, 980	33. 3		428, 009	37.5
負債合計		1, 063, 100	86. 5		882, 688	80. 0		969, 928	84. 9
(少数株主持分)									
少数株主持分		15, 725	1. 3		16, 364	1.5		14, 188	1.2

			前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
(資	資本の部)										
I	資本金			70, 573	5. 7		40, 644	3. 7		32, 617	2.9
П	資本剰余金	※ 4		70, 480	5. 7		50, 408	4. 6		42, 435	3. 7
Ш	利益剰余金			-74, 989	-6. 1		36, 463	3. 3		10, 460	0.9
IV	土地再評価差額金			90, 023	7. 3		77, 871	7. 0		77, 791	6.8
V	その他有価証券評価 差額金			6, 461	0.5		9, 658	0.9		8, 324	0.7
VI	為替換算調整勘定			-12, 063	-0.9		-11, 140	-1.0		-12, 946	-1.1
VII	自己株式			-163	-0.0		-203	-0.0		-220	-0.0
	資本合計			150, 322	12. 2		203, 702	18. 5		158, 463	13. 9
	負債、少数株主持分 及び資本合計			1, 229, 148	100. 0		1, 102, 755	100.0		1, 142, 580	100.0

②【中間連結損益計算書】

	金 計身	前中間 (自 平	引連結会計期間 成16年4月1日 成16年9月30日	3	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			735, 220	100.0		737, 325	100.0		1, 493, 567	100.0
Ⅱ 売上原価			624, 431	84. 9		629, 194	85. 3		1, 268, 483	84. 9
売上総利益			110, 788	15. 1		108, 131	14. 7		225, 083	15. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理 費										
1. 運搬費及び梱包費		10, 852			12, 032			22, 453		
2. 販売報奨促進費		6, 369			6, 883			14, 576		
3. 広告宣伝費		2, 588			2, 058			5, 663		
4. 無償修理費		5, 480			4, 475			12, 363		
5. 製品保証引当金繰 入額		1, 372			1, 685			2, 812		
6. 貸倒引当金繰入額		159			100			377		
7. 給料手当		23, 409			23, 561			47, 256		
8. 賞与引当金繰入額		1, 486			1, 974			3, 571		
9. 退職給付引当金繰入額		2, 087			3, 276			3, 366		
10. 減価償却費		2, 749			2, 379			5, 625		
11. その他		10, 753	67, 309	9. 2	11, 830	70, 257	9. 5	19, 803	137, 869	9.3
営業利益			43, 479	5. 9		37, 873	5. 1		87, 214	5.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		977			1, 262			2, 036		
2. 受取配当金		532			498			966		
3. 連結調整勘定償却額		_			204			53		
4. 持分法による投資 利益		9, 690			6, 419			15, 811		
5. 賃貸料		381			58			870		
6. その他		1, 827	13, 408	1.8	1, 978	10, 421	1.4	3, 461	23, 200	1.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		6, 113			5, 660			12, 564		
2. その他		2, 472	8, 586	1. 1	2, 011	7, 672	1.0	6, 295	18, 860	1.3
経常利益			48, 300	6. 6		40, 623	5. 5		91, 555	6. 1
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 1	985			84			3, 211		
2. 投資有価証券売却 益		4, 832			73			5, 807		
3. 北米合弁事業精算金		_			4, 897			_		
4. 厚生年金基金解散 益		_			1, 391			_		
5. その他		139	5, 957	0.8	830	7, 278	1. 0	1, 345	10, 363	0.7

		(自 平)	引連結会計期間 成16年4月1 成16年9月30	3	(自 平				前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(ī	至万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
VII 特別損失											
1. 固定資産処分損	※ 2	3, 124			3, 075			15, 589			
2. 非連結子会社等投 資・債権評価損	※ 3	7, 351			31			6, 056			
3. 国内関係会社整理 損失	※ 4	4, 145			978			5, 573			
4. 投資有価証券売却 損		14			3			507			
5. 特別保証費		_			4, 448			_			
6. 固定資産減損損失	※ 5	_			1, 209			_			
7. 旧川崎工場解体等 整理損失		_			2, 371			-			
8. その他		1, 609	16, 244	2. 2	4, 136	16, 253	2. 2	5, 424	33, 151	2. 2	
税金等調整前中間 (当期)純利益			38, 013	5. 2		31, 648	4. 3		68, 767	4. 6	
法人税、住民税及 び事業税		5, 773			5, 485			14, 648			
法人税等調整額		-4, 416	1, 356	0. 2	-2, 823	2, 661	0.4	-8, 403	6, 245	0.4	
少数株主利益			826	0. 1		2, 969	0.4		2, 484	0.2	
中間(当期)純利 益			35, 830	4. 9		26, 017	3.5		60, 037	4.0	
			<u> </u>								

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	297	285	300	321	344	438
最低 (円)	256	241	269	295	293	331

⁽注)上記は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

③【中間連結剰余金計算書】

	②【中间座船制示並訂算			吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間連絡 (自 平成17 至 平成17		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)	金額(百万円)		
(%	資本剰余金の部)								
I	資本剰余金期首残高			67, 461		42, 435		67, 461	
П	資本剰余金増加高								
	新株予約権の行使による 新株の発行		2, 991		7, 972		24, 946		
	自己株式処分差益		27	3, 018	_	7, 972	27	24, 974	
Ш	資本剰余金減少高								
	欠損填補のための取崩高		-	_	_	_	50,000	50,000	
IV	資本剰余金中間期末(期末) 残高			70, 480		50, 408		42, 435	
(₹	刊益剰余金の部)								
Ι	利益剰余金期首残高			-111, 058		10, 460		-111, 058	
П	利益剰余金増加高								
	新規持分法適用会社に係 る利益剰余金増加額		_		2, 726		_		
	土地再評価差額金取崩額		461		_		12, 565		
	資本剰余金取崩による増 加額		_		_		50,000		
	中間(当期)純利益		35, 830	36, 292	26, 017	28, 743	60, 037	122, 602	
Ш	利益剰余金減少高								
	新規連結子会社に係る利 益剰余金減少額		_		_		867		
	新規持分法適用会社に係 る利益剰余金減少額		30		-		30		
	持分法適用除外会社に係 る利益剰余金減少額		177		_		170		
	配当金		_		2, 614		_		
	役員賞与		15		_		15		
	土地再評価差額金取崩額			223	127	2, 741	_	1,083	
IV	利益剰余金中間期末(期末) 残高			-74, 989		36, 463		10, 460	
				<u> </u>					

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		38, 013	31, 648	68, 767
減価償却費		12, 750	12, 123	27, 224
連結調整勘定償却額		120	-204	-53
持分法による投資利益		-9, 690	-6, 419	-15, 811
退職給付引当金の増減額		-1,045	316	-2, 209
製品保証引当金の増減額		110	1,609	-1, 098
賞与引当金の増加額		471	1,706	1,032
貸倒引当金の増減額		9, 962	-4, 389	8, 361
受取利息及び受取配当金		-1,509	-1,760	-3, 002
支払利息		6, 113	5, 660	12, 564
固定資産売却益		-985	-84	-3, 211
固定資産処分損		3, 124	3, 075	15, 589
投資有価証券売却損益		-4, 818	-70	-5, 300
固定資産減損損失		_	1, 209	_
その他の特別損失		_	1,002	1, 409
売上債権の増減額		-16, 661	13, 906	-31, 466
たな卸資産の増加額		-8, 011	-6, 655	-8, 836
その他の流動資産増加額		-11, 137	-2, 433	-2, 504
仕入債務の増加額		22, 562	2, 794	17, 721
未払費用の増加額		9, 279	2, 894	12, 841
預り金の増減額		-1, 290	876	-1, 449
その他の負債の減少額		-9, 846	-7, 745	-2, 243
その他		-1,736	31	-1, 844
(小計)		35, 774	49, 093	86, 481
利息及び配当金の受取額		1, 993	3,778	3, 112
利息の支払額		-6, 163	-5, 541	-12, 511
法人税等の支払額		-5, 966	-9, 445	-11, 550
営業活動によるキャッシュ・ フロー		25, 638	37, 884	65, 531

			前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・ フロー				
	投資有価証券の購入に係る 支出		-1,758	-9, 158	-2, 204
	投資有価証券の売却による 収入		9, 383	393	11, 319
	固定資産の購入に係る支出		-24, 432	-15, 451	-44, 645
	固定資産の売却による収入		2, 433	6, 724	16, 865
	長期貸付の実行に係る支出		-1,063	-207	-4, 105
	長期貸付の回収による収入		1, 338	314	4, 955
	短期貸付金の純減少額		1, 361	4, 355	1, 289
	海外金融子会社保有リース 債権減少額		355	4	396
	定期預金の純減少額		_	2, 328	7, 046
	出資金の譲渡による収入		_	5, 607	_
	その他		-1, 524	160	1, 286
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		-13, 906	-4, 929	-7, 795
Ш	財務活動によるキャッシュ・ フロー				
	短期借入金の純減少額		-2, 286	-13, 030	-88, 374
	コマーシャルペーパーの発 行による収入		3, 200	_	3, 200
	コマーシャルペーパーの償 還に係る支出		-4, 500	_	-5,000
	長期借入の実行による収入		26, 609	5, 400	275, 789
	長期借入の返済に係る支出		-42, 483	-41, 361	-249, 544
	社債の発行による収入		102, 650	20, 000	112, 650
	社債の償還に係る支出		_	_	-15, 000
	新株予約権付社債の償還に 係る支出		_	-40,000	_
	優先株式消却に係る支出		_	_	-60, 000
	自己株式の売却による収入		37	_	37
	自己株式の取得に係る支出		-23	-35	-79
	配当金の支払額		_	-2, 599	_
	その他		-44	-446	-44
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		83, 159	-72,073	-26, 366
IV	現金及び現金同等物に係る換 算差額		-70	1,276	-256
V	現金及び現金同等物の増減額		94, 821	-37, 840	31, 112
VI	現金及び現金同等物の期首残 高		102, 579	135, 252	102, 579
VII	連結範囲の変更に係る現金及 び現金同等物の増加額		1, 560	97	1,560
VIII	現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高		198, 961	97, 508	135, 252

ター(株) 他

前連結会計年度 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (白 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 平成17年9月30日) 平成17年3月31日) (1) 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社 下記の合計60社 ①連結子会社 下記の合計61社 ①連結子会社 下記の合計61社 (イ) 国内子会社 40社 (イ) 国内子会社 40社 (イ) 国内子会社 41社 いすぶ自動車近畿㈱、いすぶ いすぶ自動車近畿㈱、いすぶ いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ 自動車東海㈱、東京いすゞ自 自動車東海㈱、東京いすゞ自 自動車東海㈱、東京いすゞ自 動車㈱ 他37社 動車㈱ 他38社 動車㈱ 他37社 (口) 在外子会社 20社 (口) 在外子会社 21社 (口) 在外子会社 20社 いすゞモーターズアメリカイ いすゞモーターズアメリカイ いすゞモーターズアメリカイ ンク、いすゞモーターズアジ ンク、いすゞモーターズアジ ンク、いすゞモーターズアジ アリミテッド、泰国いすゞ自 アリミテッド、泰国いすゞ自 アリミテッド 他18社 動車㈱ 他17社 動車㈱ 他18社 当中間連結会計期間に新規連結子 当中間連結会計期間に新規連結子 当連結会計年度に新規連結子会社 会社となった会社は、以下の6社 会社となった会社は、五十鈴汽車 となった会社は、以下の7社であ である。 工程柴油机貿易 (上海) 有限公司 いすゞ車体㈱ (旧社名 いすゞド 1社であり、重要性による。 泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞ エンジン製造㈱、タイインターナ レスアップセンター(株)、泰国い なお、前連結会計年度において連 すゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジ 結子会社であった(㈱いすゞスクエ ショナルダイメイキング㈱は、増 アジャパンは、重要性が減少した ン製造㈱、タイインターナショナ 資引受により所有率が増加したた ルダイメイキング(株)、いすゞホー ため除外している。 め、PTエイジアンいすゞキャステ ルディングタイランド㈱は重要性 ィングセンター (旧社名 PTアス による。 トラいすゞキャスティングカンパ PTエイジアンいすゞキャスティン ニー)、新西東京トラックサービ グセンター (旧社名 PTアストラい ス㈱(旧社名 西東京いすゞ自動 すゞキャスティングカンパニー) 車(株) は、株式の追加取得により は株式の追加取得による。 連結の範囲に含めることとした。 また、いすゞホールディングタイ ランド(株)は設立出資引受により、 いすゞ車体㈱ (旧社名 いすゞド レスアップセンター(株) は重要性 が増したため当連結会計年度より 連結の範囲に含めている。 ② 非連結子会社 函館いすゞモー ② 非連結子会社 函館いすゞモー ② 非連結子会社 函館いすゞモー

ター(株) 他

ター(株) 他

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
③ 非連結子会社は、いずれも小規	③ 左記に同じ	③ 非連結子会社は、いずれも小規
模であり、総資産・売上高並び		模であり、総資産・売上高並び
に中間純損益・利益剰余金(持		に当期純損益・利益剰余金(持
分相当額)等の合計額が連結会		分相当額)等の合計額が連結会
社の総資産・売上高並びに中間		社の総資産・売上高並びに当期
純損益・利益剰余金(持分相当		純損益・利益剰余金(持分相当
額)等に占める割合はいずれも		額)等に占める割合はいずれも
僅少であり、中間連結財務諸表		僅少であり、連結財務諸表に重
に重要な影響を与えないので連		要な影響を与えないので連結の
結の範囲から除外している。		範囲から除外している。
(2) 持分法の適用に関する事項	(2) 持分法の適用に関する事項	(2) 持分法の適用に関する事項
① 持分法適用会社	① 持分法適用会社	① 持分法適用会社
(イ) 非連結子会社(39社)のうち	(イ) 非連結子会社(39社)のうち	(イ) 非連結子会社(40社)のうち
25社	24社	25社
トランスネット㈱、大森熱供	大森熱供給㈱、いすゞ保険サ	トランスネット㈱、大森熱供
給㈱、他23社	ービス㈱、他22社	給㈱、他23社
当中間連結会計期間に新規持	従来持分法適用会社であった	(株清水製作所は、株式の新規
分法適用会社となった会社	トランスネット㈱は、いすゞ	取得により持分法適用の非連
は、㈱清水製作所1社であ	ライネックス㈱と合併したこ	結子会社に含めることとし
り、株式の新規取得による。	とにより持分法の適用範囲か	た。
なお、従来持分法適用会社で	ら除外している。	また、当連結会計年度から連
あった㈱空港レンタカー、ト		結子会社となった泰国いすぶ
ライワチラカンパニーリミテ		自動車㈱の関連会社であるイ
ッドについては清算が結了し		ンターナショナルオートワー
たため、除外している。ま		クス㈱は、当連結会計年度か
た、いすゞドレスアップセン		ら連結子会社となった泰国い
ター㈱(いすゞ車体㈱に社名変		すゞエンジン製造㈱が株式を
更)は重要性が増したため連結		新規取得したこともあり、当
子会社となった。		連結会計年度より持分法適用
		の非連結子会社に含めてい
		る。
		なお、従来持分法適用会社で
		あった㈱空港レンタカーおよ
		びトライワチラカンパニーリ
		ミテッドについては清算が結
		了したため、持分法の適用範
		囲から除外することとした。
		いすゞ車体㈱ (旧社名 い
		すゞドレスアップセンター
		㈱)は、重要性が増したため
		持分法適用会社から連結子会
		社となった。また、ライネッ
		クスインターナショナルタイ
		ランド㈱は、株式売却に伴う

所有率の減少により持分法適 用の関連会社となった。 前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(ロ) 関連会社 (52社) のうち49社 自動車部品工業㈱、自動車鋳 物㈱、いすゞバス製造㈱、い すゞモーターズポルスカエス ピーズィーオーオー、香川い すゞ自動車㈱、GMエジプト SAE、日本フルハーフ㈱、 他42社

> 当中間連結会計期間に新規持 分法適用会社となった会社は 以下の3社である。

> 日立ケミカルオートモーティブプロダクツ㈱およびインターナショナルオートワークス ㈱は、泰国いすゞ自動車㈱が連結子会社になったことにより関連会社になった。

いすゞトラックUKリミッテッドは設立出資引受による。 なお、従来持分法適用関連会社であった泰国いすゞ自動車 ㈱、泰国いすゞエンジン製造 ㈱およびタイインターナショナルダイメイキング㈱は重要 性が増したため、PTエイジアンいすゞキャスティングセンターは株式の追加取得により、それぞれ連結子会社となった。

また、㈱イフコ、㈱日本オートサービスおよび I Cエンジニアリング(タイランド)㈱は株式を売却したため、それぞれ除外となった。

(ロ) 関連会社(50社)のうち47社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物 ㈱、いすゞモーターズポルスカ エスピーズィーオーオー、香川 いすゞ自動車㈱、GMエジプト SAE、日本フルハーフ㈱、他 41社

> 当中間連結会計期間に新規持分 法適用会社となった会社は以下 の1社である。

> QINGLING MOTORS CO., LTD. は株 式の取得により関連会社になっ た。

(ロ) 関連会社(50社)のうち46社 自動車部品工業㈱、自動車鋳 物㈱、いすゞモーターズポル スカエスピーズィーオーオ ー、香川いすゞ自動車㈱、G MエジプトSAE、日本フル ハーフ㈱、他40社

> 当連結会計年度に新規持分法 適用会社となった会社は以下 の5社である。

泰国いすゞ自動車㈱が当連結会計年度から連結子会社となったため、その関連会社である日立ケミカルオートモーティブプロダクツ㈱を持分法適用の関連会社に含めることとした。いすゞイベリアエス・エル、いすゞマレーシアSdnBhd及びいすゞトラック

(U.K.)リミテッドは設立出資 引受により当連結会計年度よ り持分法適用の関連会社に含 めている。また、前連結会計 年度まで持分法適用の非連結 子会社であったライネックス インターナショナルタイラン ド㈱は、株式売却に伴う所有 率の減少により持分法適用の 関連会社となった。

なお、従来持分法適用関連会 社であった泰国いすゞ自動車 ㈱、泰国いすゞエンジン製造 ㈱、タイインターナショナル ダイメイキング㈱は増資引受 により、PTエイジアンいすゞ キャスティングセンター(旧 社名 PTアストラいすゞキャ スティングカンパニー))お よび新西東京トラックサービ ス㈱(旧社名 西東京いすゞ自 動車(株))は、株式の追加取得に より連結子会社となった。 ㈱イフコ、㈱日本オートサー ビス、ICエンジニアリング (タイランド)(㈱および㈱中 村モータースは株式を売却し たため、持分法の適用範囲か ら除外した。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		従来持分法適用関連会社であった日野車体工業㈱およびいすぶバス製造㈱は、存続会社であるジェイ・バス㈱(持分法適用関連会社)と合併したことにより、持分法の適用範囲から除外した。また、㈱ジェミニオート博多は、重要性が低下したため、当連結会計年度より持分法の
② 持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター㈱他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公 司他	② 持分法非適用会社非連結子会社函館いすゞモーター㈱他関連会社アナドールいすゞオートモーティブサナイ他	適用範囲から除外している。 ② 持分法非適用会社 非連結子会社
③ 上記②の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。	③ 左記に同じ	③ 上記②の非連結子会社及び関連 会社については、いずれも連結 財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としてもその影 響の重要性が乏しいので持分法 適用の範囲から除外している。
④ 持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生原因が土地であることが明らかであるものを除き、発生日以降5年間で均等償却している。	④ 左記に同じ	④ 左記に同じ
⑤ 持分法適用会社のうち、決算日 が中間連結決算日と異なる会社 については、連結決算上重要な 影響を与えない為、各社の中間 会計期間に係る財務諸表を基準 として持分損益計算を行ってい る。	⑤ 左記に同じ	⑤ 持分法適用会社のうち、決算日 が連結決算日と異なる会社につ いては、連結決算上重要な影響 を与えない為、各社の事業年度 に係る財務諸表を基準として持 分損益計算を行っている。
⑥ 持分法適用会社の会計処理基準 は、中間連結財務諸表提出会社 と原則として同一であるが、有 形固定資産の減価償却の方法 は、主として定率法を採用して いる。	⑥ 左記に同じ	⑥ 持分法適用会社の会計処理基準 は、連結財務諸表提出会社と原 則として同一であるが、有形固 定資産の減価償却の方法は、主 として定率法を採用している。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年4月1日	至 平成17年4月1日	至 平成17年3月31日)
(3) 連結子会社の中間決算日等に関する	(3) 連結子会社の中間決算日等に関する	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事
事項	事項	項
連結子会社のうち、在外子会社20	連結子会社のうち、在外子会社21	が 連結子会社のうち、在外子会社20社
	· <u>········</u>	· <u>···············</u>
社の中間決算日は6月30日である。	社の中間決算日は6月30日である。	の決算日は12月31日である。
中間連結財務諸表の作成にあたっ	中間連結財務諸表の作成にあたっ	連結財務諸表の作成にあたっては、
ては、同日現在の中間財務諸表を	ては、同日現在の中間財務諸表を	同日現在の財務諸表を使用し、連結
使用し、中間連結決算日との間に	使用し、中間連結決算日との間に	決算日との間に生じた重要な取引に
生じた重要な取引については、連	生じた重要な取引については、連	ついては、連結上必要な調整を行っ
結上必要な調整を行っている。	結上必要な調整を行っている。	ている。
また、国内子会社40社の中間決算	また、国内子会社40社の中間決算	また、国内子会社41社の決算日は連
日は中間連結決算日と一致してい	日は中間連結決算日と一致してい	結決算日と一致している。
る。	る。	
(4) 会計処理基準に関する事項	(4) 会計処理基準に関する事項	(4) 会計処理基準に関する事項
① 有価証券の評価基準及び評価方	① 左記に同じ	① 有価証券の評価基準及び評価方法
法		
その他有価証券		その他有価証券
時価のあるもの		時価のあるもの
中間決算日の市場価格		期末日の市場価格等に基
等に基づく時価法(評価		づく時価法(評価差額は
差額は全部資本直入法に		全部資本直入法により処
より処理し、売却原価は		理し、売却原価は移動平

均法により算定)

移動平均法により算定)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
時価のないもの 移動平均法による原 価法		時価のないもの 移動平均法による原 価法
② デリバティブの評価基準 時価法	② 左記に同じ	② 左記に同じ
3 たな卸資産の評価基準及び評価 方法は次の通りである。 当社 総平均法による原価法 (一部について評価減を行っている。) 連結子会社 主として個別法による原価法	③ 左記に同じ	③ 左記に同じ
④ 有形固定資産の減価償却方法は 主として定額法を採用している が、一部の連結子会社は定率法 を採用している。また無形固定 資産の減価償却方法は定額法に よっている。なお、無形固定資 産に含まれる「ソフトウェア」 の減価償却の方法は、社内にお ける利用可能期間(5年間)に 基づく定額法によっている。 なお主な耐用年数は次の通りで ある。 建物及び構築物3年~65年 機械装置及び運搬具 3年~15年	④ 左記に同じ	全 左記に同じ
3年~15年 ③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末に発生している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	⑤ 左記に同じ	(5) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
⑥ 賞与引当金は、従業員賞与の支 給に充てるための引当で、当中 間連結会計期間に負担すべき支 給見込額を計上している。	⑥ 左記に同じ	⑥ 賞与引当金は、従業員賞与の支給 に当てるための引当で、当期に負 担すべき支給見込み額を計上して いる。
⑦ 製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。	⑦ 左記に同じ	⑦ 左記に同じ
8 貸倒引当金は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。	⑧ 左記に同じ	⑧ 左記に同じ
③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理している。なお、在外子 会社等の資産及び負債、収益及 び費用は、在外子会社等の中間 決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は少数株 主持分及び資本の部における為 替換算調整勘定に含めている。	⑨ 左記に同じ	⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本 邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理している。なお、在外子 会社などの資産及び負債、収益 及び費用は、在外子会社等の決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は少数株主 持分及び資本の部における為替 換算調整勘定に含めている。
⑩ 割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。	⑩ 左記に同じ	⑩ 左記に同じ
① 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ている。	⑪ 左記に同じ	⑪ 左記に同じ

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
② 重要なヘッジ会計の方法	⑫ 左記に同じ	⑫ 左記に同じ
(1) ヘッジ会計の方法		
為替予約及び通貨オプション		
振当処理(要件を満たして		
いないものを除く)		
金利スワップ、金利オプショ		
\sim		
繰延処理または金融商品に		
係る会計基準に定める特例		
処理。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		
ヘッジ手段		
金利スワップ・金利オプシ		
ョン・通貨オプション・為		
替予約取引		
ヘッジ対象		
外貨建債権債務・借入金		
(3) ヘッジ方針		
当社及び連結子会社は、将来		
の市場価格の変動に対するリ		
スクヘッジとしてデリバティ		
ブ取引を導入しており、外貨		
建債権債務、借入金等の範囲		
で利用している。		
(4) ヘッジ有効性評価の方法		
ヘッジ手段の変動額の累計額		
とヘッジ対象の変動額の累計		
額を比較して有効性の判定を		
行う。		
ただし、特例処理によってい		
る金利スワップについては有		
効性の評価を省略している。		
(5) その他		
当社及び連結子会社内にはデ		
リバティブ取引に関する内規		
があり、内規には取引の目		
的、内容、保有限度、報告体		
制等を定めており、これに基		
づいて取引及びリスク管理を		
行っている。		
⑬ 消費税等の会計処理は税抜き方	⑬ 左記に同じ	③ 左記に同じ
式によっている。		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
④ 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったと みなす新株予約権付社債のう ち、転換社債と経済的実質が 同一と考えられるものについ ては、一括法によっている。	_	④ 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったと みなす新株予約権付社債のう ち、転換社債と経済的実質が 同一と考えられるものについ ては、一括法によっている。
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 左記に同じ	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 左記に同じ
—	(会計方針の変更) (6) 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産 の減損に係る会計基準(「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関す る意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益は1,209百万円減少している。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間連結財務諸表規則 に基づき各資産の金額から直接控除している。	_

表示方法の変更

表示方法の変更 表示方法の変更	
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間連結貸借対照表) ① 平成16年12月1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を、前連結会計年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。なお、当該出資の額は、前中間連結会計期間の「その他」に216百万円、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に26百万円含まれている。
(連結損益計算書) ① 前中間連結会計期間において区分掲記していた「オペレーティングリース車両減価償却費」(当中間連結会計期間264百万円)は、当中間連結会計期間において営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。	
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) ① 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の純増加額」は金額的重要性が増したため、前連結会計年度末より区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「定期預金の純減少額」は599百万円である。

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結	会計期間末 9月30日	4 11.7			i会計期間末 9月30日		前連結会計年度 平成17年3月31日				
610), 722百万円	_		602	2,513百万円			①※1 有形固定資産の減価償去 607,114百万円である。 ②※2 このうち担保に供してV				
	②※2 このうち担保に供している資産及び 担保の目的は次の通りである。		· · · ·	②※2 このうち担保に供している資産及び (担保の目的は次の通りである。			0		次の通りであ	2 17		
担保資	資産	担保	目的	担保	資産	担保	目的	担保	資産	担保	担保目的	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	
現金及び 預金	6, 029	短期借入 金	145, 228	現金及び 預金	282	短期借入 金	45, 875	現金及び 預金	2, 565	短期借入 金	6,720	
受取手形 及び売掛 金	37, 188	長期借入 金(含む1 年以内分)	233, 926	受取手形 及び売掛 金	14, 333	長期借入 金(含む1 年以内分)	236, 716	受取手形 及び売掛 金	31, 652	長期借入 金(含む1 年以内分)	277, 494	
投資有価 証券	12, 375			投資有価 証券	2, 225			投資有価 証券	2, 385			
建物及び 構築物	73, 541			建物及び 構築物	57, 442			建物及び 構築物	69, 184			
機械装置 及び運搬 具	42, 827			機械装置 及び運搬 具	41, 236			機械装置 及び運搬 具	41, 349			
土地	254, 213			土地	196, 490			土地	218, 191			
その他	1, 950			その他	41			その他	748			
計	428, 126	計	379, 156	計	312, 049	計	282, 591	計	366, 076	計	344, 715	
結子会社株式 8,425百万円 る。	式(個別財) について 形及び投資	提出会社が保 務諸表上の帳 こ、担保に供 有価証券には む。	長簿価格	結子会社株:	式(個別財 について、 形及び投資	提出会社が保 務諸表上の帳 担保に供し、 有価証券には む。	養価格 ている。	価格 結子会社株式(個別財務諸表上の帳額 いる。 662百万円)について、担保に供して			表簿価格 ている。	
③偶発債務				③偶発債務			③偶発債務					
(イ) 保証	債務残高			(イ) 保証	E債務残高		(イ) 保証債務残高					
	被保証		****	被保証者 保証債務残高			被保証者 保証債務例					
中島目頭 カル協[動車テクニ	2, 1	00百万円	中島自動車テクニ 1,925百万円			25百万円	万円 中島自動車テクニ 2,01 カル協同組合			13百万円	
		1.0	00 7 70	カル協同組合					1.0	07 7 7 III		
	車整備協同	1, 9	02百万円	羽目期- 組合	車整備協同	1, 7	12百万円		車整備協同	1, 8	07百万円	
その他		1. 5	95百万円	その他		1. 5	53百万円	その他		1. 5	86百万円	
従業員			07百万円	従業員			49百万円	従業員			11百万円	
	合計		04百万円		合計		39百万円	A			18百万円	

前中間連結会計期間末 平成16年9月30日	当中間連結会計期間末 平成17年9月30日	前連結会計年度 平成17年 3 月31日
(口) 保証予約等残高	(口) 保証予約等残高	(口) 保証予約等残高
被保証者 保証予約等残高	被保証者 保証予約等残高	被保証者 保証予約等残高
テーデーエフ株式 3,110百万円	株式会社ジックマ 264百万円	テーデーエフ株式 3,120百万円
会社	テリアル	会社
その他 505百万円	その他 163百万円	その他 396百万円
合計 3,615百万円	合計 427百万円	合計 3,516百万円
 上記は全て金融機関よりの借入金に対する	上記は全て金融機関よりの借入金に対する	 上記は全て金融機関よりの借入金に対する
債務保証または保証予約等である。	債務保証または保証予約等である。	債務保証または保証予約等である。
(ハ)受取手形割引高 4,005百万円	(ハ)受取手形割引高 2,944百万円	(ハ)受取手形割引高 3,333百万円
(ニ)受取手形裏書譲渡高 221百万円	(二)受取手形裏書譲渡高 32百万円	(ニ)受取手形裏書譲渡高 26百万円
(ホ)輸出手形割引高等 2,254百万円	(ホ)輸出手形割引高等 74百万円	(ホ)輸出手形割引高等 1,728百万円
(へ) 売掛債権流動化 2,387百万円		
①※3 割賦未実現利益283百万円を含む。 ⑤※4 「資本剰余金」について、中間連結 貸借対照表と中間貸借対照表との間 に差額があるが、その原因は以下の 通りである。 中間貸借対照表上 の「資本剰余金」 株式交換に伴う会 計処理(東京いすぶ 自動車株式会社の 完全子会社化) 自己株式処分差益 (連結子会社にお ける提出会社株式 の処分差益) 合併差益の消去 つ3百万円 中間連結貸借対照 表上の「資本剰余 70,480百万円	①※3 割賦未実現利益186百万円を含む。 ⑤※4 「資本剰余金」について、中間連結 貸借対照表と中間貸借対照表との間 に差額があるが、その原因は以下の 通りである。 中間貸借対照表上 の「資本剰余金」 株式交換に伴う会 計処理(東京いすぶ 自動車株式会社の 完全子会社化) 自己株式処分差益 (連結子会社にお ける提出会社株式 の処分差益) 合併差益の消去 つ3百万円 中間連結貸借対照 表上の「資本剰余 50,408百万円	①※3 割賦未実現利益242百万円を含む。 ⑤※4 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下の通りである。 個別貸借対照表上の「資本剰余金」株式交換に伴う会計処理(東京いすぶ自動車株式会社の完全子会社化)自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益)合併差益の消去連結貸借対照表上の「資本剰余金」 42,435百万円
金」	金」 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 62,000百万円借入実行残高	(6) 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 62,000百万円借入実行残高 - 百万円差引額 62,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- ①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。
- ②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの1,367百万円 建物の売廃却によるもの192百万円及び機械装置他の売廃却によるもの1,565百万円である。
- ③※3 内訳は次の通りである。

項目	金額 (百万円)
債権評価損	7, 351
投資評価損	_

- ④※4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い 発生した損失である。
- 5)× 5 -

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- ①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。
- ②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの914百万円 建物の売廃却によるもの95百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,064百万円であ
- ③※3 内訳は次の通りである。

項目	金額(百万円)
債権評価損	27
投資評価損	4

- ④※4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い 発生した損失である。
- ⑤※5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県下 都賀郡大 平町	遊休資産	機械、その他	388
神奈川県 藤沢市	遊休資産	機械、その他	412
神奈川県 海老名市	遊休資産	土地	130
熊本県鹿 本郡植木 町他10件	遊休資産	土地、建物	277
計			1, 209

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしている。事業用資産、賃貸用資産においては減損の兆候がなかったが、地価の下落等により減損の兆候があった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(減損損失の内訳)

項目	金額(百万円)
土地	394
建物	14
機械装置	736
その他	65

なお、回収可能価額は正味売却価額 により測定しており、土地、建物につ いては、主として不動産鑑定基準に基 づく鑑定評価額により評価している。

- 前連結会計年度
- (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
- ①※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。
- ②※2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの1,526百万円 建物の売廃却によるもの11,307百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,754百万円である。
- ③※3 内訳は次の通りである。

項目	金額(百万円)
債権評価損	6, 056
投資評価損	_

- ④※4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い 発生した損失である。
- ⑤**※** 5

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間	(1)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸		
連結貸借対照表に掲記されている科目の金額	連結貸借対照表に掲記されている科目の金額	借対照表に掲記されている科目の金額との関		
との関係	との関係	係		
(平成16年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)		
現金及び預金勘定 211,599百万円	現金及び預金勘定 99,281百万円	現金及び預金勘定 139,357百万円		
預入期間または償還期限	預入期間または償還期限	預入期間または償還期限		
が 3 ヶ月を超える定期預 -12,638百万円	が 3 ヶ月を超える定期預 -1,777百万円	が 3 ヶ月を超える定期預 -4,105百万円		
金	金	<u>金</u>		
現金及び現金同等物 198,961百万円	取得日から3ヵ月以内に	現金及び現金同等物 135,252百万円		
	償還期限の到来する短期 3百万円			
	投資 (有価証券)			
	現金及び現金同等物 97,508百万円			
(2)当中間連結会計期間に新規連結子会社とな	(2) —	(2)当連結会計年度に新規連結子会社となっ		
った主な会社の資産及び負債の内訳		た主な会社の資産及び負債の内訳		
泰国いすゞ自動車㈱の新規連結時の資産及び		泰国いすゞ自動車㈱新規連結時の資産及び		
負債の内訳		負債の内訳		
(平成16年6月30日現在)		(平成16年6月30日現在)		
流動資產 3,915百万円		流動資產 3,915百万円		
固定資產 21,157百万円		固定資産 21,157百万円		
資産合計 25,072百万円		資産合計 25,072百万円		
流動負債 9,051百万円		流動負債 9,051百万円		
固定負債 2,867百万円		固定負債 2,867百万円		
負債合計 11,919百万円		負債合計 11,919百万円		
(3) 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権	(3)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権	(3)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権		
付社債)に付された新株予約権の行使の内容	付社債)に付された新株予約権の行使の内容	付社債)に付された新株予約権の行使の内容		
新株予約権の行使による資本金増加額	新株予約権の行使による資本金増加額	新株予約権の行使による資本金増加額		
3,008百万円	8,027百万円	25,053百万円		
新株予約権の行使による資本準備金増加額	新株予約権の行使による資本準備金増加額	新株予約権の行使による資本準備金増加額		
2,991百万円	7,972百万円	24,946百万円		
新株予約権の行使による新株予約権付社債 減少額	新株予約権の行使による新株予約権付社債 減少額	新株予約権の行使による新株予約権付社債		
(M)少領 6,000百万円	减少額 16,000百万円	減少額 50,000百万円		
-7	1,	,		

前 (自 至		会計期間 4月1日 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
(借手側)						(借手側)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると			1. リース物件の所有権が借主に移転すると			1. リース物	1. リース物件の所有権が借主に移転すると				
認められるもの以外のファイナンス・リ			ンス・リ	認められ	るもの以外	のファイナ	ンス・リ	認められ	るもの以外	のファイナ	ンス・リ
ース取引				ース取引				ース取引			
(1) リース物	件の取得価	額相当額、	減価償却	(1) リース物	件の取得価	額相当額、	減価償却	(1) リース物	件の取得価	額相当額、	減価償却
累計額相	当額及び中	間期末残高	相当額	累計額相	当額及び中	間期末残高	相当額	累計額相	当額及び期	末残高相当	i額
	取得価	減価償	中間期		取得価	減価償	中間期		取得価	減価償	期末残
	額相当	却累計 額相当	末残高		額相当	却累計 額相当	末残高		額相当	却累計 額相当	高相当
	(百万円)	額 (百万円)	相当額 (百万円)		(百万円)	額 (百万円)	相当額 (百万円)		額 (百万円)	額 (百万円)	額 (百万円)
T PP +1 4+ 44		(0.011)		T PP +1/4+ W4		(0.011)		77 555 4-1-1-1-1-1		(0.011)	
機械装置及 び運搬具	16, 987	8, 732	8, 254	機械装置及 び運搬具	12, 919	7, 146	5, 772	機械装置及 び運搬具	16, 840	9, 325	7, 515
その他の有 形固定資産	27, 102	16, 536	10, 565	その他の有 形固定資産	23, 642	13, 025	10, 616	その他の有形固定資産	25, 070	15, 049	10, 021
計	44, 089	25, 269	18, 820	計	36, 561	20, 172	16, 388	計	41, 910	24, 374	17, 536
(2) 未経過リ	ース料中間	期末残高相	当額	(2) 未経過リ	ース料中間	期末残高相	当額	(2) 未経過リ	ース料期末	残高相当額	Į.
1年内		6, 93	1百万円	1年内		6, 03	6百万円	1年内		6, 31	9百万円
1年超		13, 08	8	1年超		11, 36	1	1年超 12,593			3
計		20, 01	9	計		17, 39	8	計		18, 91	3
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 (3) 支			(3) 支払リー	ス料、減価	信 却費相当	i 額及び支					
払利息相			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	払利息相当額			払利息相当額				
支払リ		4, 38	7百万円	支払リース料 4,009百万円			支払リース料 8,490百万円				
	却費相当額	•		減価償却費相当額 3,454			減価償却費相当額 7,353				
支払利。	息相当額	38	4	支払利	息相当額	35	0	支払利	息相当額	74	1
(4) 減価償却	弗扣业姫の	答字七汁		(4) 減価償却	典担业婚の	空 - 大 : 土 : 土 : 土 : 土 : 土 : 土 : 土 : 土 : 土 :		(4) 減価償却	弗扣业姫の	答学士法	
	買作ヨ級ッ 間を耐用年		を圧倒を	左記に同		弁にか仏		左記に同		弁にか仏	
	雨をIIIの円子 定額法によ		行画領で	7. pt (C [H]				左記(C H)			
(5) 利息相当		_		(5) 利息相当	額の質定方	法		(5) 利息相当	類の管定方	注:	
	総額とリー		7得価額相	左記に同	21.7-1	124		左記に同		124	
	額を利息相										
	については										
る。											
2. オペレー	ティング・	リース取引	I	2. オペレー	ティング・	リース取引		2. オペレー	ティング・	リース取引	I
未経過	リース料			未経過	リース料			未経過	リース料		
1 年内		43	9百万円	1年内		90	8百万円	1年内		67	7百万円
1年超		1, 00	0	1年超	1年超 1,603		1年超		1, 18	9	
計		1, 44	0	計		2, 51	1	計		1, 86	6
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
1. オペレー	ティング・	リース取引	I	1. オペレー	ティング・	リース取引	I	1. オペレー	ティング・	リース取引	I
未経過	リース料			未経過	未経過リース料			未経過	リース料		
1年内		1	7百万円	1年内		4	5百万円	1年内		1	9百万円
1年超		3	5	1年超		6	8	1年超		2	9
計		5	3	計		11	3	計		4	8
<u> </u>				1				1			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成16年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	15, 822	24, 896	9, 074
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	13	13	-0
(3) その他	81	216	135
合 計	15, 917	25, 126	9, 209

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2, 344
債券	
社債	9

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。 なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価 とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(当中間連結会計期間末) (平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12, 465	26, 195	13, 730
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
(3) その他	24	26	2
合 計	12, 489	26, 222	13, 732

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 877
債券	
社債	9

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。 なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価 とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(前連結会計年度末) (平成17年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	14, 742	26, 460	11,718
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	3	3	0
(3) その他	60	97	37
合 計	14, 806	26, 562	11, 756

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	2, 230		
債券			
公社債	9		

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象になるものはなかった。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価と し、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成16年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(当中間連結会計期間末) (平成17年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(前連結会計年度末) (平成17年3月31日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しているが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	480, 497	113, 530	125, 907	15, 284	735, 220	_	735, 220
セグメント間の内部売上 高	50, 465	2, 976	1, 682	81	55, 205	-55, 205	_
計	530, 962	116, 507	127, 589	15, 366	790, 425	-55, 205	735, 220
営業費用	494, 415	115, 008	122, 939	14, 591	746, 953	-55, 212	691, 741
営業利益	36, 547	1, 499	4, 650	775	43, 471	7	43, 479

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	456, 277	77, 129	184, 444	19, 474	737, 325	_	737, 325
セグメント間の内部売上 高	76, 820	3, 337	15, 908	139	96, 205	-96, 205	_
計	533, 098	80, 466	200, 353	19, 613	833, 531	-96, 205	737, 325
営業費用	507, 988	76, 722	192, 022	18, 981	795, 715	-96, 263	699, 451
営業利益	25, 109	3, 743	8, 330	632	37, 815	57	37, 873

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	971, 729	195, 917	292, 903	33, 016	1, 493, 567	_	1, 493, 567
セグメント間の内部売上 高	116, 132	4, 970	3, 694	176	124, 974	-124, 974	_
計	1, 087, 862	200, 888	296, 598	33, 192	1, 618, 542	-124, 974	1, 493, 567
営業費用	1, 014, 931	201, 117	282, 516	31, 870	1, 530, 436	-124, 083	1, 406, 353
営業利益又は営業損失(-)	72, 931	-229	14, 082	1, 322	88, 106	-891	87, 214

- 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
- 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米……米国
 - (2) アジア…シンガポール、中国、フィリピン、タイ
 - (3) その他の地域…オーストラリア
- 3. 配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

		北米	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	127, 252	180, 756	131, 023	439, 032
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	735, 220
Ш	海外売上高の連結売上高に占める割 合 (%)	17. 3	24. 6	17.8	59. 7

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

		北米	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	84, 341	169, 225	164, 237	417, 805
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	737, 325
Ш	海外売上高の連結売上高に占める割 合(%)	11. 4	23. 0	22. 3	56. 7

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

		北米	アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	213, 901	374, 172	279, 744	867, 818
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	1, 493, 567
Ш	海外売上高の連結売上高に占める割 合 (%)	14. 3	25. 1	18.7	58. 1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……米国
 - (2) アジア……中国、タイ、インドネシア、フィリピン
 - (3) その他の地域…イギリス、ドイツ、スペイン、チリ、南アフリカ、オーストラリア
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1 至 平成17年9月30	· 日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	55円44銭	1株当たり純資産額	117円28銭	1株当たり純資産額	81円53銭
1株当たり中間純利益	39円59銭	1株当たり中間純利益	21円91銭	1株当たり当期純利益	56円64銭
潜在株式調整後1株当たり	15円68銭	潜在株式調整後1株当たり	13円75銭	潜在株式調整後1株当たり	25円79銭
中間純利益	19 100政	中間純利益	19 119政	当期純利益	20 119政
1株当たり純資産額については、	中間期末	左記に同じ。		1株当たり純資産額については、	期末純資
純資産額から「中間期末発行済優秀	先株式数×			産額から「期末発行済優先株式数×	〈発行価
発行価格」及び「その他の普通株式	主に帰属し			格」及び「その他の普通株主に帰属	属しない金
ない金額」を控除した金額を、中	間期末発行			額」を控除した金額を、期末発行済	脊普通株式
済普通株式数(「自己株式」を除っ	く)で除し			数(「自己株式」を除く)で除して	ご計算して
て計算している。				いる。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	35, 830	26, 017	60, 037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	15	_	597
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
(うち利益処分による役員賞与金)	(15)	(-)	(15)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	35, 815	26, 017	59, 439
期中平均株式数(株)	904, 644, 603	1, 187, 715, 006	1, 049, 456, 198
(うち普通株式)	(904, 644, 603)	(1, 120, 374, 939)	(953, 762, 418)
(うちIV種優先株式)	(-)	(67, 340, 067)	(95, 693, 780)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	_	_	582
普通株式増加数 (株)	1, 379, 008, 710	704, 820, 995	1, 278, 306, 871
(うち転換請求可能期間未到来の転換株式 (株))	(1, 302, 498, 671)	(622, 895, 623)	(1, 110, 914, 480)
(うち新株予約権付社債(株))	(76, 510, 039)	(81, 925, 372)	(167, 392, 391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

I 資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少(Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による減資)及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1)資本減少の目的

Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持ち株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、Ⅱ種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式(潜在株数) 555,555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減 する効果が期待される。

- (2)資本減少の内容
- ①減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

②資本減少の方法

II 種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、II 種優先株主に600億円 (1株当たり1,600円) をその保有するII 種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3)資本減少の日程

①種類株主総会決議平成16年12月21日②臨時株主総会決議平成16年12月22日③株券提出最終期日平成17年1月27日④債権者異議申述最終期日平成17年1月27日

⑤減資の効力発生日 平成17年1月28日 (予定)

2. 資本準備金の減少

(1)資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2)資本準備金の減少の内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3)資本準備金の減少の日程

①臨時株主総会決議 平成16年12月22日 ②債権者異議申述最終期日 平成17年1月27日

③準備金減少の効力発生日 平成17年1月28日 (予定)

Ⅱ 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,000億円)につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1)転換社債型新株予約権付社債の減少額

19,000,000,000円

(2)資本金の増加額

9,507,111,954円

(3)資本準備金の増加額

9, 492, 888, 046円

(4)増加した株式の種類及び株数

普通株式 73,963,017株

- (5)新株の配当起算日
- 平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。
- (6) 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額 該当事項はない。
- (注) 平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並び に普通株式の株数は含まず。

(当中間連結会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

いすゞ自動車株式会社 第27回無担保普通社債 (1)名称 (2)発行価額の総額 100億円 額面100円につき金100円 (3) 発行価額 (4)利率 年1.55674% 平成17年12月6日 (5) 払込期日 平成24年12月6日 (6) 償還方法 (7) 償還価額 額面100円につき金100円 (8) 募集の方法 私募債 (9)資金の使途 借入金の返済に充当する。

2. 第28回無担保普通社債の概要

いすゞ自動車株式会社 第28回無担保普通社債 (1)名称 (2)発行価額の総額 100億円 (3) 発行価額 額面100円につき金100円 (4)利率 年1.579% 平成17年12月9日 (5) 払込期日 平成24年12月7日 (6) 償還期限 (7) 償還価額 額面100円につき金100円 (8) 募集の方法 私募債 (9)資金の使途 借入金の返済に充当する。

(前連結会計年度)

転換社債型新株予約権付社債の新株への転換及び繰上げ償還

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の繰上償還を決議し、平成17年6月17日に未償還残高の全額を繰上償還した。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度末の未償還残高560億円について、平成17年4月1日から平成17年6月6日までの間に行われた新株予約権の権利行使による新株への転換及び平成17年6月17日に実施した繰上償還の内容は以下のとおりである。

- 1. 本社債の概要
 - (1)銘柄

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(2)発行日平成16年8月23日(3)発行総額1,000億円

(4) 従来の償還期限 平成18年8月23日

2. 新株予約権の権利行使による新株への転換(平成17年4月1日から平成17年6月6日まで)

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額

16,000,000,000円

(2)資本金の増加額

8,027,067,670円

(3)資本準備金の増加額

7, 972, 932, 330円

(4) 増加した株式の種類及び株数

普通株式

67,669,954株

(5)新株の配当起算日

平成17年4月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6) 新株予約権の減少による支払利息の減少見込額 該当事項はない。

3. 繰上償還

(1)繰上償還の目的

潜在株式数の減少により、当社株式の1株当たりの価値増加を図るため繰上償還を実施する。

(2)繰上償還金額

額面100円につき金100円

(3) 償還の方法

平成17年6月17日における未償還残高全額を繰上償還する方法による。

(4)転換請求最終日

平成17年6月16日

(5) 償還日及び償還額

平成17年6月17日において、未償還残高400億円全額を繰上償還した。

(6) 償還資金

当社の手許資金を充当する。

(2) 【その他】

特記事項なし。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

		(中間	間会計期間末 引貸借対照表) 16年9月30日)		(中間	間会計期間末 間貸借対照表) 17年9月30日)			更の要約貸借対 17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		160, 186			47, 040			82, 047		
2. 受取手形		334			592			737		
3. 売掛金		136, 580			135, 208			141, 535		
4. 製品		42, 267			38, 924			42, 403		
5. その他のたな卸 資産		19, 475			23, 190			20, 628		
6. 繰延税金資産		29, 383			27, 987			27, 626		
7. その他	※ 4	36, 157			20, 624			23, 190		
8. 貸倒引当金		-6, 240			-6, 581			-5, 195		
流動資産合計			418, 145	46.0		286, 987	35. 7		332, 974	41.0
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産										
1. 建物		47, 043			45, 830			46, 459		
2. 機械及び装置		44, 305			42, 870			44, 689		
3. 土地		220, 257			196, 781			200, 688		
4. その他		23, 148			24, 714			22, 582		
有形固定資産合 計	※ 1, 2, 3		334, 755	36. 8		310, 197	38. 7		314, 419	38. 7
(2) 無形固定資産			2, 425	0.3		4, 250	0.5		4, 139	0.5
(3) 投資その他の資 産										
1. 投資有価証券 及び関係会社 株式	※ 2	103, 288			146, 551			104, 242		
2. 長期貸付金		57, 528			66, 417			63, 681		
3. その他		31, 102			22, 276			26, 909		
4. 貸倒引当金		-34, 759			-30, 962			-31, 122		
5. 投資評価引当 金		-2, 900			-2,722			-2,722		
投資その他の資 産合計			154, 258	16. 9		201, 561	25. 1		160, 988	19.8
固定資産合計			491, 439	54. 0		516, 009	64. 3		479, 547	59.0
資産合計			909, 584	100.0		802, 996	100.0		812, 521	100.0

		(中間	間会計期間末 引貸借対照表) 16年9月30日)		(中間	間会計期間末 間貸借対照表) 17年9月30日)			度の要約貸借対 17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		34, 437			29, 061			30, 559		
2. 買掛金		148, 082			140, 347			135, 563		
3. 短期借入金	※ 2, 3	59, 388			640			840		
4. 一年以内返済予 定の長期借入金	※ 2, 3	79, 775			41, 388			42, 739		
5. 一年以内償還の 社債		15, 000			_			_		
6. 未払法人税等		905			103			3, 751		
7. 未払費用		38, 350			45, 158			37, 331		
8. 預り金		11, 170			10, 820			11, 436		
9. 製品保証引当金		4, 020			4, 421			4, 139		
10. 賞与引当金		5, 457			6, 989			5, 720		
11. その他		16, 612			5, 860			10, 625		
流動負債合計			413, 200	45. 4		284, 791	35. 4		282, 706	34.8
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		_			30, 000			10,000		
2. 新株予約権付社 債		100, 000			_			56, 000		
3. 長期借入金	※ 2, 3	124, 817			189, 209			204, 907		
4. 退職給付引当金		32, 892			34, 577			33, 639		
5. 再評価に係る繰 延税金負債		57, 181			49, 647			49, 571		
6. その他		5, 661			7, 138			6, 342		
固定負債合計			320, 553	35. 3		310, 573	38. 7		360, 461	44. 4
負債合計			733, 753	80. 7		595, 364	74. 1		643, 168	79. 2
(資本の部)										
I 資本金			70, 573	7. 8		40, 644	5. 1		32, 617	4.0
 II 資本剰余金										
1. 資本準備金		69, 926			49, 855			41,882		
資本剰余金合計			69, 926	7. 7		49, 855	6. 2		41, 882	5. 2
Ⅲ 利益剰余金										
1. 中間(当期)未 処分利益		_			34, 217			13, 136		
2. 中間未処理損失		56, 215			_			_		
利益剰余金合計			-56, 215	-6. 2		34, 217	4. 3		13, 136	1.6
IV 土地再評価差額金			85, 772	9. 4		74, 471	9.3		74, 356	9.2
V その他有価証券評 価差額金			5, 842	0.6		8, 596	1. 1		7, 478	0.9
VI 自己株式			-67	-0.0		-153	-0.0		-118	-0.0
資本合計			175, 831	19. 3		207, 632	25. 9		169, 353	20.8
負債資本合計			909, 584	100.0		802, 996	100.0		812, 521	100.0

②【中間損益計算書】

		(中間 (自 平)	可間会計期間 引損益計算書) 成16年4月1 成16年9月30		(中間 (自 平)	中間会計期間 引損益計算書) 成17年4月1 成17年9月30		要彩 (自 平	事業年度の 引損益計算書 成16年4月1 成17年3月31	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			434, 546	100.0		440, 305	100.0		880, 072	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1		360, 583	83. 0		367, 515	83. 5		728, 369	82.8
売上総利益			73, 962	17.0		72, 789	16. 5		151, 702	17. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		43, 634	10.0		53, 333	12. 1		91, 135	10.3
営業利益			30, 328	7.0		19, 455	4. 4		60, 566	6. 9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		852			821			1, 652		
2. 受取配当金		2, 331			14, 486			2, 850	i.	
3. その他の営業外収益		969	4, 153	0.9	1, 506	16, 814	3.8	841	5, 343	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		3, 429			3, 056			6, 323		
2. その他の営業外費用		1, 862	5, 291	1. 2	1, 413	4, 470	1.0	5, 679	12, 002	1.4
経常利益			29, 190	6. 7		31, 800	7. 2		53, 907	6. 1
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	65			0			94		
2. 投資有価証券売却益		4, 875			56			5, 634		
3. 北米合弁事業精算金		_			4, 897			_		
4. その他の特別利益		366	5, 307	1. 2	860	5, 815	1. 3	370	6, 099	0. 7
Ⅵ 特別損失	*/ O				0.454			40.505		
1. 固定資産処分損	※ 3	1, 247			2, 474			10, 725		
2. 関係会社等投資・債権評価損		11, 449			4			17, 691		
3. 国内関係会社整理損失		4, 145			1, 385			6, 498		
4. 特別保証費		_			4, 448			_		
5. 固定資産減損損失	※ 4	_			931			_		
6. 旧川崎工場解体等整理損失		_			2, 371			_		
7. その他		602	17, 443	4. 0	2, 091	13, 707	3. 1	2, 745	37, 660	4. 3
税引前中間(当期) 純利益			17, 054	3. 9		23, 908	5. 4		22, 345	2. 5
法人税、住民税及び 事業税		1, 182			384			4, 390		
法人税等調整額		-3, 210	-2, 028	-0.5	-284	99	0.0	-9, 064	-4, 673	-0.6
中間(当期)純利益			19, 082	4. 4		23, 809	5. 4		27, 019	3. 1
前期繰越損失			75, 277			_			75, 277	
前期繰越利益			_			10, 522			_	
資本準備金取崩額			_			_			50, 000	
土地再評価差額金取 崩額			-20			-114			11, 394	
中間(当期)未処分利 益			-			34, 217			13, 136	
中間未処理損失			56, 215							

中间別務的衣作成の基本となる里	女はず気	
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式及び関連会社株式	①子会社株式及び関連会社株式	①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法		
一部について評価減を行っている。	左記に同じ。	左記に同じ。
②その他有価証券	②その他有価証券	②その他有価証券
時価のあるもの…中間決算日の市場	時価のあるもの…左記に同じ。	時価のあるもの…期末日の市場価格
価格等に基づく時価法(評価差額は		等に基づく時価法(評価差額は全部
全部資本直入法により処理し、売却		資本直入法により処理し、売却原価
原価は移動平均法により算定。)		は移動平均法により算定。)
時価のないもの…移動平均法による	時価のないもの…左記に同じ。	時価のないもの…左記に同じ。
原価法		
(2)デリバティブの評価基準及び評価方	(2)デリバティブの評価基準及び評価方	(2)デリバティブの評価基準及び評価方法
法	法	
時価法	左記に同じ。	左記に同じ。
(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法	(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法	(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料、仕掛品、貯蔵品		
総平均法による原価法	左記に同じ。	左記に同じ。
(一部について評価減を行ってい		
る。)		
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定額法(なお取得価格が10万円以上		
20万円未満の資産については3年間	左記に同じ。	左記に同じ。
で均等償却している。)		
なお主な耐用年数は次の通りであ		
る。		
建物及び構築物 3年~65年		
機械装置及び運搬具		
3年~15年		
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについ		
ては、社内における利用可能期間	左記に同じ。	左記に同じ。
(5年)に基づく定額法。それ以		
外の無形固定資産については、定		
額法。		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備		
えるため、一般債権については貸倒実	左記に同じ。	左記に同じ。
績率により、貸倒懸念債権等特定の債		
権については個別に回収可能性を勘案		
し、回収不能見込額を計上している。		
投資評価引当金	投資評価引当金	投資評価引当金
当社が投資している関係会社等の株		
式の価値の減少による損失に備えるた	左記に同じ。	左記に同じ。
めの引当で、投資先の資産内容等を考		
慮して計上している。		
賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるための引	左記に同じ。	左記に同じ。
当で、当期に負担すべき支給見込額を		
計上している。		
製品保証引当金	製品保証引当金	製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費		
用の支出に充てるための引当で、保証	左記に同じ。	左記に同じ。
書の約定に従い、過去の実績を基礎に		
して計上している。		
退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当		従業員の退職給付に備えるため、当期
事業年度末における退職給付債務およ	左記に同じ。	末における退職給付債務および年金資
び年金資産の見込み額に基づき、当中		産の見込み額に基づき計上している。
間会計期間末において発生していると		過去勤務債務は、その発生時の従業員
認められる額を計上している。過去勤		の平均残存勤務期間以内の一定の年数
務債務は、発生時の従業員の平均残存		(1年) による定額法により費用処理
勤務期間以内の一定の年数(1年)に		している。数理計算上の差異は、各事
よる定額法により費用処理している。		業年度の発生時における従業員の平均
数理計算上の差異は、各事業年度の発		残存勤務期間以内の一定の年数(10
生時における従業員の平均残存勤務期		年)による定額法により按分した額を
間以内の一定の年数(10年)による		それぞれ発生の翌事業年度から費用処
定額法により按分した額をそれぞれ発		理することとしている。
生の翌事業年度から費用処理すること		
としている。		

		, ,
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨へ	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨へ	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨へ
の換算基準	の換算基準	の換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日	左記に同じ。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直
の直物為替相場により円貨に換算し、		物為替相場により円貨に換算し、換算
換算差額は損益として処理している。		差額は損益として処理している。
5. リース取引の処理方法	5. リース取引の処理方法	5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転す		
ると認められるもの以外のファイナン	左記に同じ。	左記に同じ。
ス・リース取引については、通常の賃		
貸借取引に係る方法に準じた会計処理		
によっている。		
6. ヘッジ会計の方法	6.ヘッジ会計の方法	6. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の手法	(1) ヘッジ会計の手法	(1) ヘッジ会計の手法
為替予約及び通貨オプション		
振当処理(要件を満たしていな	左記に同じ。	左記に同じ。
いものを除く)		
金利スワップ		
繰延処理または金融商品に係る		
会計基準に定める特例処理		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段		
金利スワップ・通貨オプショ	左記に同じ。	左記に同じ。
ン・為替予約取引		
ヘッジ対象		
外貨建債権債務・借入金		
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動		
に対するリスクヘッジとしてデリ	左記に同じ。	左記に同じ。
バティブ取引を導入しており、外		
貨建債権債務、借入金等の範囲内		
で利用している。		
(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額と	((
ヘッジ対象の変動額の累計額を比	左記に同じ。	左記に同じ。
較して有効性の判定を行う。		
ただし、特例処理によっている		
金利スワップについては有効性の		
評価を省略している。		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5) その他	(5) その他	(5) その他
当社内にはデリバティブ取引に		
関する内規があり、内規には取引	左記に同じ。	左記に同じ。
の目的、内容、保有限度、報告体		
制等を定めており、これに基づい		
て取引及びリスク管理を行なって		
いる。		
7. 新株予約権付社債の処理方法	7. ———	7. 新株予約権付社債の処理方法
代用払込みの請求があったとみなす		代用払込みの請求があったとみなす
新株予約権付社債のうち、転換社債と		新株予約権付社債のうち、転換社債と
経済的実質が同一と考えられるものに		経済的実質が同一と考えられるものに
ついては一括法によっている。		ついては一括法によっている。
	(会計方針の変更)	
8. ———	8. 固定資産の減損に係る会計基準	8. ———
	当中間会計期間より、固定資産の減	
	損に係る会計基準(「固定資産の減損	
	に係る会計基準の設定に関する意見	
	書」(企業会計審議会 平成14年8月	
	9日))及び「固定資産の減損に係る	
	会計基準の適用指針」「企業会計基準	
	適用指針第6号 平成15年10月31日」	
	を適用している。これにより税引前中	
	間純利益は931百万円減少している。	
	なお、減損損失累計額については、	
	改正後の中間財務諸表等規則に基づき	
	各資産の金額から直接控除している。	
9. その他中間財務諸表作成のための基	9. その他中間財務諸表作成のための基	9. その他財務諸表作成のための基本と
本となる重要な事項	本となる重要な事項	なる重要な事項
消費税等(消費税及び地方消費税を	左記に同じ。	左記に同じ。
いう。)の会計処理は税抜方式によっ		
ている。		

表示方法の変更

前中間会計期間末	当中間会計期間末
(平成16年9月30日)	(平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表) 平成16年12月1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を前事業年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。 なお、当該出資の額は、前中間会計期間の「その他」に216百万円、当中間会計期間の「投資有価証券及び関係会社株式」に26百万円含まれている。

注記事項 (中間貸借対照表関係)

科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(1) ※1 有形固定資産の減価償却累計額(2) 担保資産※2 担保に供している	480, 226百万円	461, 164百万円	474, 416百万円
資産の額 有形固定資産	22,365 百万円	7,687 百万円	8,600 百万円
投資有価証券及 び関係会社株式	17, 420 "	2,771 "	2, 481 "
	計 39,785 "	計 10,458 "	計 11,081 "
上記担保資産の 対象となる債務 等			
短期借入金	10,720百万円	一 百万円	一百万円
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	11,688 "	2, 581 <i>"</i>	3, 437 "
その他	482 "	1,089 "	1, 305 "
	計 22,890 "	計 3,671 "	計 4,742 "
※3 財団抵当に供して いる資産			
有形固定資産	252,913百万円	244, 423百万円	231, 786百万円
上記担保資産の 対象となる債務 等			
短期借入金	44,030百万円	一百万円	一百万円
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	188, 404 "	223, 016 "	243, 709 "
その他	7,327 "	5, 060 "	5, 220 "
	計 239,762 "	計 228,076 "	計 248,929 "

科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(3) 偶発債務(債務保証)			
いすゞタイランド	688百万円	- 百万円	- 百万円
泰国いすゞ自動車㈱	— <i>"</i>	— <i>I</i> I	644 "
東京いすゞ自動車㈱他 販売会社3社	— <i>п</i>	— <i>п</i>	2, 455 <i>"</i>
東京いすゞ自動車㈱他 販売会社7社	5, 817 "	— <i>"</i>	— <i>"</i>
東京いすゞ自動車㈱	_ <i>"</i>	7, 500 "	— <i>"</i>
国内販売会社その他	— <i>"</i>	4, 900 "	— <i>n</i>
㈱いすゞキャステック	4,787 "	2, 415 "	3, 327 "
その他協力会社など	42 "	19 "	30 "
従業員住宅借入金	740 "	598 "	667 "
	計 12,076 "	計 15,433 "	計 7,126 "
(4) 保証類似行為	上記は、金融機関よりの借入金に対する債務保証である。 テーデーエフ(株) 3,110百万円	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。 (註)前中間会計期間末の「東京 いすぶ自動車㈱他販売会社7社」 5,817百万円には、東京いすぶ自 動車㈱ 2,911百万円が含まれて おり、また、前事業年度末の「東 京いすぶ自動車㈱他販売会社3 社」2,455百万円には、東京い すぶ自動車㈱ 1,000百万円が含 まれている。 テーデーエフ㈱ -百万円	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。 テーデーエフ㈱ 3,120百万円
(1) PRIMESERALLY SIGN	その他6社 2,032 " 計 5,142 "	その他 4 社 1,117 " 計 1,117 "	その他 5 社 1,712 リ 計 4,832 リ
(5) 輸出為替手形割引高 (6) 当座貸越契約及び貸出コ ミットメント	10,034百万円	行うため、取引銀行14行と貸出コミ ットメント契約を締結している。当	
(7) ※4 その他	消費税等の処理方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺し、相殺後の金額は、流動資 産の「その他」に含めて表示して いる。	消費税等の処理方法 左記に同じ。	

(中間損益計算書関係)

(甲間損益計算書)	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) ※1 減価償却実施額			
有形固定資産	7,730百万円	6,398百万円	14,574百万円
無形固定資産	442 "	536 <i>"</i>	897 "
	計 8,172 "	計 6,935 "	計 15,471 "
(2) ※ 2 固定資産売却益			
土地	4百万円	—百万円 —百万円	4百万円
その他	61 "	0 "	89 "
CANE	計 65 "	計 0 "	計 94 "
	р) 00 //	н о "	рј 31 ″
(3) ※3 固定資産処分損			
固定資産廃却損			
建物	2百万円	37百万円	440百万円
機械及び装置	1,025 "	1,538 "	1,390 "
工具・器具及び備 品	158 "	294 "	310 "
車両運搬具他	11 "	29 "	263 "
	計 1,197 "	計 1,899 "	計 2,404 "
	н 1,101	п 1,000	д 2, 101 "
固定資産売却損			
土地	一百万円	427百万円	7,748百万円
機械及び装置	47 "	139 "	523 <i>"</i>
工具・器具及び備 品	0 "	5 "	40 "
車両運搬具他	1 "	1 "	8 "
	計 49 II	計 574 "	計 8,320 "
(4) ※4 固定資産減損損失 (資産の種類)		(遊休資産)	_
土地	_	(近怀貝座)	
上地 機械及び装置		130百万円	
		736 "	
工具・器具及び備品		63 "	
車両運搬具他		1 "	
		計 931 "	
		当社は、資産グループを事業用	
		資産、遊休資産及び賃貸用資産	
		に区分し、遊休資産及び賃貸用	
		資産については、個々の物件ご	
		とにグルーピングしている。事 業用資産、賃貸用資産において	
		は減損の兆候がなかったが、地	
		価の下落等により減損の兆候が	
		あった遊休資産について帳簿価	
		額を回収可能価額まで減額し	
		た。 なお、回収可能価額は、正味売	
		却価額により測定しており、土	
		地、建物については、主として	
		不動産鑑定基準に基づく鑑定評	
		価額により評価している。	

(リース取引関係)

		平成16年	三4月1日 三9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 3		年度 三4月1日 三3月31日)		
1.					1. リース物	件の所有権	が借主に移	転すると認	1. リース物	件の所有権	が借主に移	転すると認
		もの以外の	ファイナン	·ス・リース		もの以外の	ファイナン	′ス・リース		もの以外の	ファイナン	/ス・リース
	取引				取引				取引			
(1)				減価償却累	. , -				. , .			
_	計額相当	額及び中間	期末残高相	当額	計額相当	額及び中間 -	期末残高相	当額	計額相当	額及び期末	残高相当額	
		取得価 格相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 格相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 格相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機相置	戒及び装	14, 407	6, 957	7, 449	機械及び装 置	10, 668	6, 014	4, 653	機械及び装 置	14, 222	7, 478	6, 744
その	の他	13, 779	7, 458	6, 321	その他	12, 114	6, 529	5, 585	その他	12, 528	7, 012	5, 514
	計	28, 187	14, 416	13, 770	計	22, 782	12, 543	10, 238	計	26, 751	14, 491	12, 259
(2)	未経過リ 1年内	ース料中間		3 3 3 3 3 5 5 7 7 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,564百万円		(2) 未経過リ 1年内			· 〔 6百万円		
	1年超		10, 03	8 "	1年超		7, 081	1 "	1 年超	I	8, 850) "
	計		14, 429	9 "	計		10, 646	3 <i>11</i>	計		12, 900	3 <i>11</i>
(3)	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額			(3) 支払リー 払利息相		[償却費相当	額及び支	(3) 支払リー 利息相当		償却費相当	箱及び支払	
	支払リー	ス料	2, 73	4百万円	支払リース料 2,276百万円		支払リー	ス料	5, 27	6百万円		
	減価償却	費相当額	2, 40	4 "	減価償却	費相当額	2, 039	9 "	減価償却	費相当額	4, 65	1 "
	支払利息	相当額	29	7 "	支払利息	相当額	209	9 "	支払利息	相当額	56	5 "
(4)	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっている。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ。		(4) 減価償却 左記に同		算定方法				
(5)	リース料 当額との	額の算定方 総額とリー 差額を利息 法について	ス物件の取相当額とし	、各期へ	(5) 利息相当 左記に同		法		(5) 利息相当 左記に同		法	
2.	オペレー	ティング・	リース取引 	[2. オペレー	ティング・	リース取引 		2. オペレー	ティング・	リース取引 	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	1, 198	6, 378	5, 179

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	12, 296	20, 639	8, 343

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	1, 198	9, 476	8, 277

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額 83円54銭	1株当たり純資産額 120円69銭	1株当たり純資産額 91円67銭	
1株当たり中間純利益 21円08銭	1株当たり中間純利益 20円04銭	1株当たり当期純利益 25円18銭	
潜在株式調整後1株当	潜在株式調整後1株当	潜在株式調整後1株当	
たり中間純利益金額 8円35銭	たり中間純利益金額 12円58銭	たり当期純利益金額 11円61銭	
1株当たり純資産については、中間期末純	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産	
資産額から「中間期末発行済優先株式数×発		額から「期末発行済優先株式数×発行価格」	
行価格」を控除した金額を、中間期末発行済		を控除した金額を、期末発行済普通株式数	
普通株式数(「自己株式」を除く)で除して		(「自己株式」を除く) で除して計算してい	
計算している。		る。	

- (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期) 純利益(百万円)	19, 082	23, 809	27, 019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	582
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	19, 082	23, 809	26, 437
期中平均株式数 (株)	905, 104, 911	1, 188, 041, 946	1, 049, 845, 258
(うち普通株式)	(905, 104, 911)	(1, 120, 701, 879)	(954, 151, 478)
(うちIV種優先株式)	(-)	(67, 340, 067)	(95, 693, 780)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	_	_	582
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
普通株式増加数 (株)	1, 379, 008, 710	704, 820, 995	1, 278, 306, 871
(うち新株予約権付社債)	(76, 510, 039)	(81, 925, 372)	(167, 392, 391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

I 資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少(Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による減資)及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1)資本減少の目的

Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、Ⅱ種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式(潜在株数) 555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待される。

(2)資本減少の内容

①減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

②資本減少の方法

Ⅱ種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、Ⅱ種優先株主に600億円 (1株当たり1,600円) をその保有するⅡ種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3)資本減少の内容

①種類株主総会決議平成16年12月21日②臨時株主総会決議日平成16年12月22日③株券提出最終期日平成17年1月27日④債権者異議申述最終期日平成17年1月27日

⑤減資の効力発生日 平成17年1月28日 (予定)

2. 資本準備金の減少

(1)資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2)資本準備金の減少内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3)資本準備金の減少日程

①臨時株主総会決議日平成16年12月22日②債権者異議申述最終期日平成17年1月27日

③準備金減少の効力発生日 平成17年1月28日 (予定)

Ⅱ 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額 1,000億円)につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額19,000,000,000,000円(2) 資本金の増加額9,507,111,954円(3) 資本準備金の増加額9,492,888,046円

(4) 増加した株式の種類及び株数

普通株式 73,963,017株

- (5)新株の配当起算日
 - 平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとして支払う。
- (6) 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額 該当事項はない。
- (注) 平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並び に普通株式の株数は含まず。

(当中間会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ 平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第27回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.55674%
(5)払込期日	平成17年12月6日
(6) 償還期限	平成24年12月6日
(7) 償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の使途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

2. 第28回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第28回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.579%
(5)払込期日	平成17年12月9日
(6) 償還期限	平成24年12月7日
(7) 償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の使途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

(前事業年度)

I. 当社の子会社であるいすゞモーターズ アジア リミテッドは、平成17年4月7日の取締役会において113,400 千米ドルの配当決議をした。

これにより、当社は、平成17年6月15日に113,400千米ドルの配当金を受領し、営業外収益に約12,413百万円の 受取配当金を計上することとなった。

Ⅱ. 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換及び繰上償還

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の繰上償還を決議し、平成17年6月17日に未償還残高の全額を繰上償還した。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当会計年度末の未償還残高560億円について、平成17年4月1日から平成17年6月6日までの間に行われた新株予約権の権利行使による新株への転換及び平成17年6月17日に実施した繰上償還の内容は以下のとおりである。

- 1. 本社債の概要
 - (1) 銘柄

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(2) 発行日 平成16年8月23日

(3) 発行総額 1,000億円

(4) 従来の償還期限 平成18年8月23日

2. 新株予約権の権利行使による新株への転換(平成17年4月1日から平成17年6月6日まで)

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額 16,000,000,000円

(2)資本金の増加額 8,027,067,670円

(3) 資本準備金の増加額 7,972,932,330円

(4) 増加した株式の種類及び株数

普通株式 67,669,954株

(5)新株の配当起算日

平成17年4月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6) 新株予約権の減少による支払利息の減少見込額 該当事項はない。

- 3. 繰上償還
 - (1)繰上償還の目的

潜在株式数の減少により、当社株式の1株当たりの価値増加を図るため繰上償還を実施する。

(2)繰上償還金額

額面100円につき金100円

(3) 償還の方法

平成17年6月17日における未償還残高全額を繰上償還する方法による。

(4) 転換請求最終日

平成17年6月16日

(5) 償還日及び償還額

平成17年6月17日において、未償還残高400億円全額を繰上償還した。

(6) 償還資金

当社の手許資金を充当する。

(2) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始目から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第102期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(2)訂正発行登録書

平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書の訂正報告書

中間会計期間(第103期中)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(4)訂正発行登録書

平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書である。 平成17年6月16日関東財務局長に提出。

(6)訂正発行登録書

平成17年6月16日関東財務局長に提出。

(7)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第103期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(8)訂正発行登録書

平成16年6月29日関東財務局長に提出。

(9)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第103期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成 17年7月6日関東財務局長に提出。

(10)訂正発行登録書

平成17年7月6日関東財務局長に提出。

(11)訂正発行登録書

平成17年8月31日関東財務局長に提出。

(12)発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成17年9月6日関東財務局長に提出。

(13)発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成17年11月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年12月24日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岸田 一男 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大下内 徹 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少(II 種優先株式の強制有償消却による減資)及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査 法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

DI F

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西田 英樹 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸田 一男 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査 法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

DJ F

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成16年12月24日

いすぶ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少(II 種優先株式の強制有償消却による減資)及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査 法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査 法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。